

福井市文化財保存活用地域計画(素案)

福 井 市 教 育 委 員 会

目 次

序	章	
第1節	計画策定の背景と目的	1
第2節	計画期間	1
第3節	地域計画の位置づけ	2
第4節	本計画における文化財の定義	4
第1章	福井市の概要	
第1節	自然環境	7
	(1) 位置 (2) 地形・地質 (3) 水系 (4) 気候 (5) 植生・動物相	
第2節	社会的環境	10
	(1) 人口 (2) 産業 (3) 公共交通 (4) 観光 (5) 文化財関連施設	
第3節	歴史環境	13
	(1) 歴史変遷	
	①地質時代 ②先史時代 ③古代 ④中世 ⑤近世 ⑥近現代	
第2章	福井市の文化資源の概要	
第1節	指定等文化財の概要と状況	19
	1 国指定・選定文化財 2 県指定文化財 3 市指定文化財	
	4 国登録文化財	
第2節	未指定文化財	22
第3節	関連する制度	24
第3章	福井市の文化資源の特性	
第1節	福井を照らす光が示す文化資源の特性について	25
第2節	福井を照らす光と文化資源の特性	26
第4章	福井市の既往の把握調査	
第1節	文化資源の調査概要	29
	1 文化資源の把握の状況 2 文化資源の調査の課題	
第5章	文化資源の保存・活用に関する基本理念と基本方針	
第1節	基本理念	31
第2節	基本方針	31
第6章	文化資源の保存・活用に関する現状・課題と目標	
第1節	文化資源の保存・活用に関する現状と課題	32
第2節	文化資源の保存・活用に関する目標	35
第7章	文化資源の保存・活用に関する事業	
第1節	文化資源の保存・活用に関する事業	37

第 8 章	関連文化財群の概要	
第 1 節	関連文化財群	43
第 2 節	関連文化財群の設定	43
第 3 節	関連文化財群の概要	44
第 4 節	関連文化財群の詳細	46
	(1) 福井を照らす赤 福井の不屈の気概	
	① 近代化と復興 不屈の気概	46
	② 真宗王国福井 福井文化の基礎	48
	③ 戦国大名朝倉氏 朝倉氏の台頭と両国支配	50
	(2) 福井を照らす青 福井の神秘と信頼	
	④ 笏谷石 石文化の広がり	52
	⑤ 福井城 越前松平家の治世	54
	⑥ 越前海岸 海に通じた交流と自然	56
	(3) 福井を照らす緑 福井の山文化	
	⑦ 文殊山 いにしえからの信仰の山	58
	⑧ 継体天皇 山に残る王族の足跡	60
	⑨ 美しい山 豊かな山村の歴史文化	62
	(4) 福井を照らす白 心に宿る福井	
	⑩ ふるさと福井 先人たちと心を結ぶ歴史文化	64
第 9 章	文化資源の保存・活用の推進体制	
第 1 節	推進体制	67
第 2 節	計画の進捗と自己評価の方法	69

序章

第1節 計画策定の背景と目的

福井市は、県下最大の平野である福井平野のほぼ中央に位置し、高須山や国見岳、剣ヶ岳、飯降山などの越前中央山地ならびに越前海岸に囲まれた自然豊かな市です。さらに、古代より本市は海上ならびに陸上交通の要衝の地として栄え、現在も県庁所在地、中核市として県内の政治経済の中心地となっています。

さて、本市の人口は、高度成長期の1900年に20万人を超え、平成6年(1995)の27万3千人をピークに減少に転じ、令和7年(2025)8月現在、〇〇万〇千人が暮らしています。将来予測では、26年後の令和32年(2050)には21万4千人まで減少する見通しとなっています。このため、年齢構成の偏り、担い手不足による地域活力の低下等、生活のさまざまな場面での影響が懸念されています。このことは、本市の文化財保護の取り組みにも影響しており、文化財の保存、継承が困難になっています。

この状況を踏まえ本市は、文化庁の『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用計画作成に関する指針』(令和7年(2025)3月改訂)及び福井県教育委員会の『福井県文化財保存活用大綱』(令和2年(2020)3月)に基づき、豊かな歴史・文化を物語る全ての文化財について保存し、次世代に継承できるよう『福井市文化財保存活用地域計画』(以下、『地域計画』)を策定しました。

第2節 計画期間

本市の最上位計画で長期的・総合的な市政運営の指針である『第八次福井市総合計画』(令和4年度から令和8年度)(以下、『総合計画』)と整合を図り、計画期間を定めました。

今回策定する地域計画の計画期間は、第八次総合計画の最終年(令和8年度)から第九次総合計画(令和9～13年度)の6年間とし、以降は10年間とします。

上位計画である総合計画が5年ごとに見直すことにより、本計画と不整合が生じた場合や社会的状況等の変化、文化財をめぐる環境状況、また計画に掲げた事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

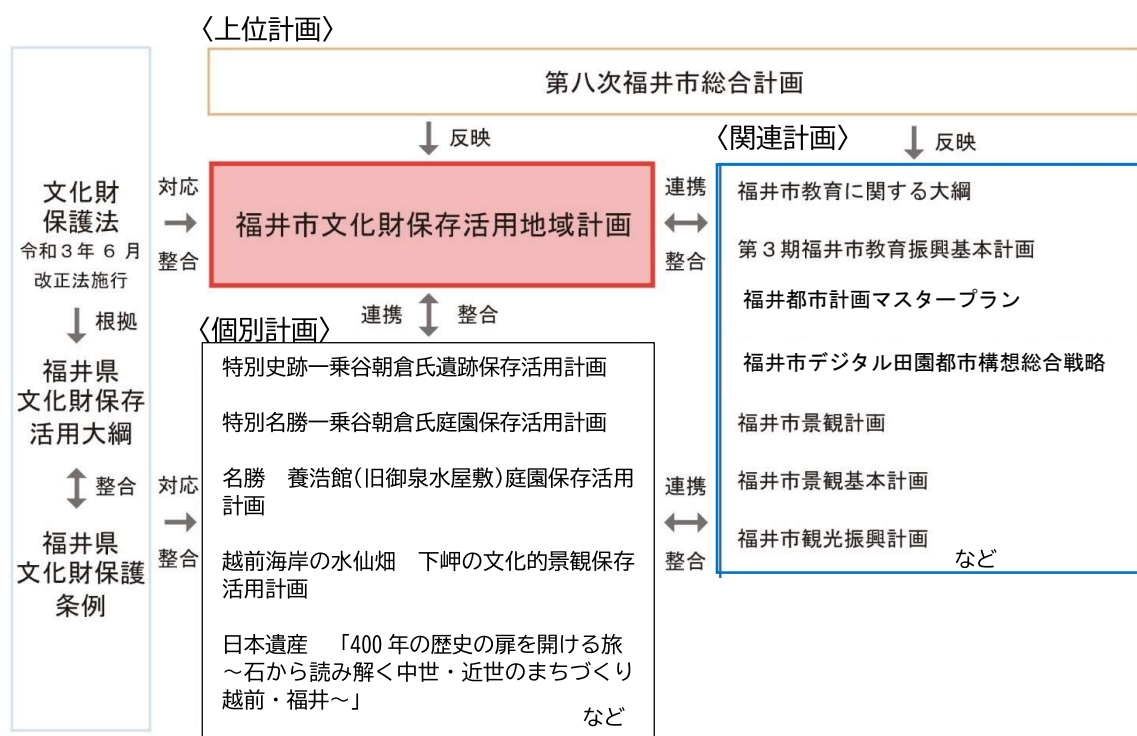
ただし、計画期間内においても「地域計画期間の変更」、「市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が生じた場合には、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の認定を受けます。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、福井県および文化庁へ情報提供します。

第3節 地域計画の位置づけ

地域計画は、文化庁が平成31年(2019)4月に改正施行した文化財保護法や、令和7年(2025)3月に改訂した『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成に関する指針』、令和2年3月に福井県が策定した『福井県文化財保存活用大綱』や本市の『総合計画』、『福井市教育に関する大綱』など関係する諸計画とも整合性を図りながら策定しています。

地域計画では、総合計画に掲げた本市の将来都市像と重点方針に基づき、文化財の保存・活用施策の展開に向けた基本的な考え方を示します。また、全庁的な文化財の保存・活用への取り組みとすべく、本市各部局が作成した関連計画と関係施策が文化財の保存・活用に資することができるよう、連携・支援の役割を担うものとします。さらに、持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けて取り組みます。

主な上位計画・関連計画の概要は次のとおりです。



<文化財に関する法制度>

【文化財保護法】(文化庁) 昭和25年(1950)5月施行

文化財保護法は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的としています。

近年の過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定文化財を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで文化財の継

承に取り組んでいくことが必要です。このため、平成 31 年(2019)4 月に施行された改正法では、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が図られました。改正により、(1) 都道府県による文化財保存活用大綱の作成、(2) 市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁による認定、(3) 市町村による文化財保存活用支援団体の指定、(4) 所有者等による文化財保存活用計画の作成及び文化庁長官による認定等が新たに制度化されました。

【福井県文化財保存活用大綱】(福井県) 令和 2 年(2020)3 月策定

文化財保護法の改正を受け、県や市町、県民等、地域全体で連携・協力しながら文化財の保存・活用に関する指針として策定されました。『「魅力ある福井の文化財」を未来につなぎ、愛着と誇りある郷土を目指して』を基本理念として、文化財に対する県民の関心や理解を深め、福井県の文化財を適切に保存・活用し、文化財保護行政が円滑に推進されることを目指しています。

【福井市文化財保護条例】 昭和 44 年(1969)8 月 1 日施行 平成 18 年(2006)2 月 1 日改正

文化財保護法及び福井県文化財保護条例の規定に基づき指定を受けた文化財以外の文化財で、市内に存するもののうち、市にとって重要なものについて、市による指定や保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化の向上に値するとともに郷土文化の進歩に貢献することを目的としています。

〈上位計画〉

【第八次福井市総合計画】 令和 4 年(2022)4 月策定

計画期間：令和 4 年度(2022)～令和 8 年度(2026)

福井市総合計画は、まちづくりの目標と方向を示した福井市の最上位計画であり、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針であるとともに、国や県などとの連携を図ることを目指しています。

〈関連計画〉

【福井市教育に関する大綱】 令和 5 年(2023)1 月策定

計画期間：令和 4 年度(2022)～令和 8 年度(2026)

福井市の子どもから高齢者まですべての市民が多様な学習やスポーツに取り組めるよう生きがいを持って暮らすことのできる環境整備や、市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな活力ある地域づくりのために文化芸術の振興を図るとともに、郷土の歴史や文化遺産、自然を将来に残し、福井の誇りとして活用し、総合計画の将来都市像を実現することを目指しています。

【第 3 期福井市教育振興基本計画】 令和 5 年(2023)1 月策定

計画期間：令和 4 年度(2022)～令和 8 年度(2026)

福井市教育振興基本計画は、「福井市教育に関する大綱」において示された基本理念、政策分野及び方針に沿って、具体的な施策を進めるための行動計画を 10 の方針で示した

ものです。福井への誇りや愛着が持てるふるさと教育の充実を図るとともに郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用することを目指しています。

【福井市都市計画マスタープラン】 平成 12 年(2000)3 月策定

計画期間：平成 22 年(2010)～令和 12 年(2030)

社会情勢や地域的特性を踏まえ、福井市の都市計画に関する目標や基本方針を示すことで、暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まちを実現させることを目的としています。固有の歴史や文化、暮らしや営みなどが育んだ「福井らしい景観」などの地域が持つ自然や歴史、文化といった資源を積極的に活用し、個性的で住みたくなるまちづくり、交流や連携を育む自然や歴史、健康の拠点づくりを目指しています。令和 8 年 3 月に改訂します。

【福井市デジタル田園都市構想総合戦略】 令和 6 年(2024)2 月策定

計画期間：令和 5 年度(2023)～令和 9 年度(2027)

本市の直面する人口の減少と地域経済の縮小に歯止めをかけることを目的に策定した総合戦略です。デジタル技術の活用によって地域の個性を活かしながら、魅力向上のブレークスルーを通じた地方活性化の加速や地方の社会課題の解決を目指しています。

【福井市景観計画】 平成 20 年(2008) 3 月策定 平成 31 年(2019)1 月更新

福井らしい景観(美しい自然に歴史・文化が溶け込んでいる、日本の原風景が感じられる景観)を守り、世界に誇れる美しい福井を創り、市民とともに創り・育てていくことを目的としています。歴史的、文化的景観については保全・継承し、地域固有の歴史・文化的景観との共生を目指しています。

【福井市観光振興計画】 令和 2 年(2021) 3 月策定

計画期間：令和 2 年(2020)～令和 7 年(2025)

市民が人や歴史文化、自然、食などを知ることによって福井の誇りや自信を醸成するとともに、おもてなしの充実・強化を図り、観光客が福井らしさを感じる観光振興を指しています。

第 4 節 本計画における文化財の定義

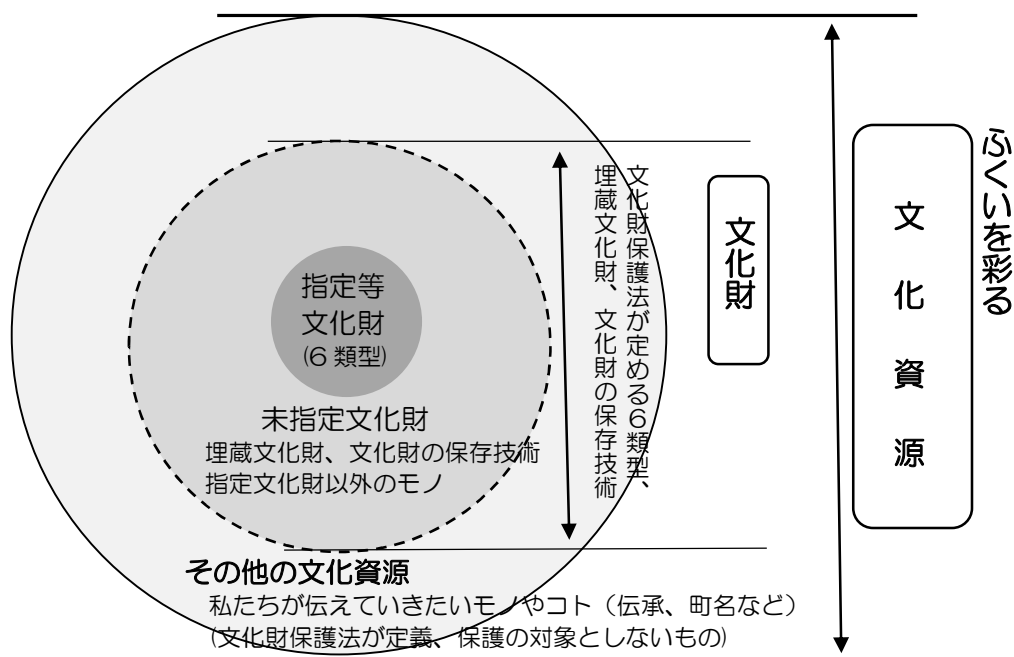
文化財保護法では文化財を「我が国や地域の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」としています。この文化財保護法で定義する文化財は、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の 6 類型としています。このほかに、埋蔵文化財（遺跡・出土品）と文化財の保存技術を保護の対象としています。

法は、国や地域の歴史文化特有のものの中で、重要性や地域性に応じて、国や県及び市町村が後世に残すべき価値があると認めたものを**指定等文化財**、一方、地域の歴史を語るうえで欠かせないが、その価値を学術的に明らかにできていないため、指定されず、保護の措置が講じられていない文化財を**未指定文化財**と呼びます。本市にも、地域の人々の暮らしに深く結びつき、大切に守られてきたものや、暮らし、自然などに関わる未指定文化財が数多くあります。

本計画では、指定等文化財と未指定文化財を含めて「文化財」とし、これ以外の6種類の文化財、埋蔵文化財、文化財の保存技術に当てはまらないような、地元に残る伝承・伝承地、町名・地名、福井の発展に貢献した人物、眺望、方言などの歴史・文化・自然的要素を対象に含みます。

本計画策定にあたって、文化財に該当しないものの集計は、本市が平成7年から実施した「うらがまちづくり事業」で各公民館が地区の特色であり、残していきたいと願う「地区のお宝」を調査したデータ、本計画策定のため実施したアンケート調査やワークショップで、市民が残していきたい「福井の文化」などを基礎にしています。

これらの文化財とそれ以外のものが、先人が伝え、育んできた福井を特徴づける歴史、文化、自然、風土、自然、景観などの構成要素ととらえ、福井を形成してきた“ふくいを彩る”「文化資源」と定義しました。今後、これらは行政をはじめ民間団体や市民がまちづくり、賑わいづくり、観光などの事業に利活用できる素材だと考えます。言い換えると、今までの法の概念で定義される指定等文化財と未指定文化財に、福井を特徴付けるモノ、コトを加えることで、福井の彩りが明らかとなり、これを守り、利活用することで市民が郷土に誇りを持ち、生活が豊かになることが本計画の目指すところです。



図序—1 本計画の対象とする文化財（文化資源）

文化資源

文化財保護法が対象とする文化財

指定等文化財・未指定文化財

文化財保護法第2条の6類型の文化財

- | | |
|-----------|--|
| 1 有形文化財 | 建造物、絵画、彫刻、工芸、書籍・典籍・古文書・考古資料・歴史資料 |
| 2 無形文化財 | 演劇、音楽、工芸技術等 |
| 3 民俗文化財 | (有形) 無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋等
(無形) 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等 |
| 4 記念物 | 遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物 |
| 5 文化的景観 | 棚田、里山、用水路等 |
| 6 伝統的建造物群 | 宿場町、城下町、農漁村等 |

保護の対象とする文化財

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 7 埋蔵文化財 | 土地に埋蔵されている文化財 遺跡、遺物 |
| 8 伝統的保存技術 | 文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術等 |



その他の文化資源（文化財保護法による文化財以外で、地域において重要で守り伝えたいもの）

- 1 地元に伝わる伝承や伝承地
- 2 いわれのある町名や地名
- 3 ふるさとを代表する人物の事績、逸話
- 4 福井の方言や地域ごとの言語
- 5 印象的な景観や眺望
- 6 地区を特徴づける行事や活動

図序－2 文化資源の分類

第1章 福井市の概要

第1節 自然環境

(1) 位置

福井市は、福井県嶺北のほぼ中央に位置し、東西 56 km、南北 28 kmにおよんでおり、面積は 536.37 km²です。西は日本海に接し、海岸線は 52 kmに及びます。北は坂井市、永平寺町、東は勝山市、大野市、南は池田町、鯖江市、越前町に接しています。



図 1-1 福井市域図
(国土数値情報(行政区域・水域データ)を加工して作成)

(2) 地形・地質

本市の中心にある福井平野は、東、南、西の三方を山に囲まれています。この平野は九頭竜川、足羽川、日野川等の河川の堆積作用によって作られたため、平野部から急に山が立ち上がる景観を呈しています。また、市域に高山はなく、最高点は飯降山の 884mです。

地質は、新第三紀初期(2,300 万年前～1,600 万年前)の激しい火山活動によってグリーンタフ(緑色凝灰岩)が形成され、丹生山地、越前中央山地などに広く分布しています。このうち、足羽山で産出するものは「**笏谷石**」と呼び、古墳時代から様々な用途に利用されてきました。笏谷石は、平成 28 年(2016)に日本地質学会により「福井の石」に選ばれ、笏谷石

を用いた文化は、令和元年(2019)5月に、日本遺産「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」として認定されています。

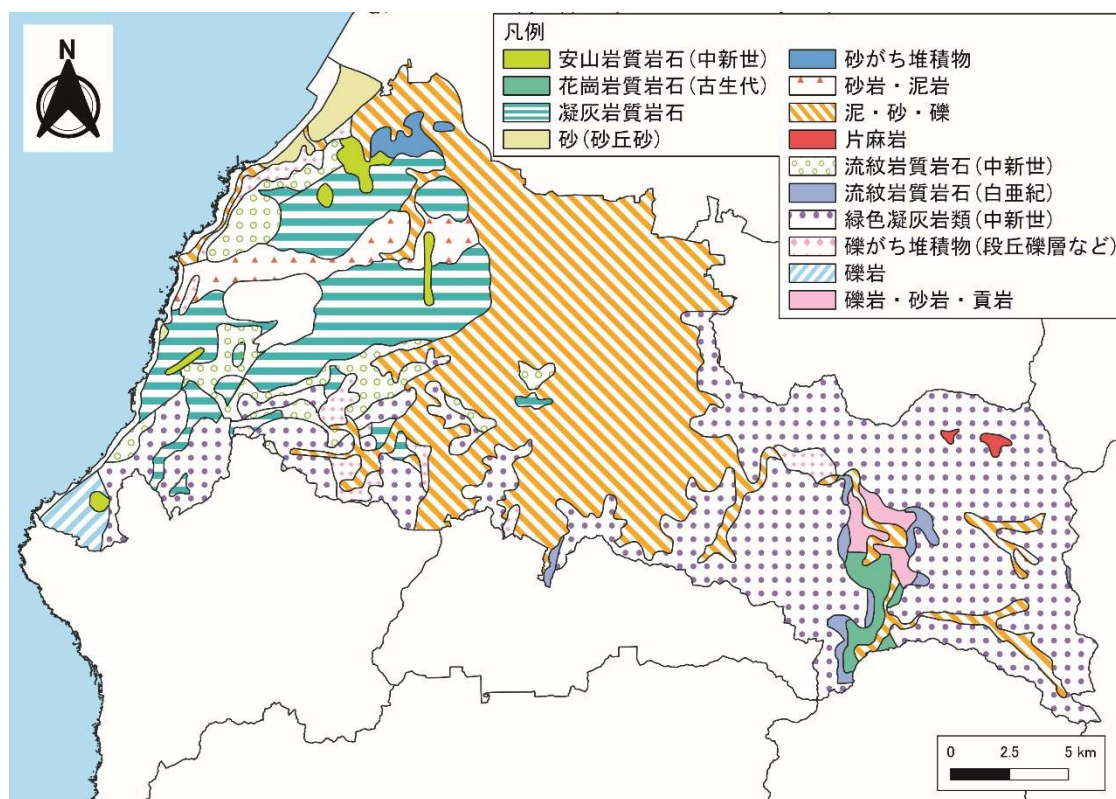


図 1-2 福井市の地質図

(3) 水系

市域の平野部には、東から流れ込む九頭竜川、足羽川、南からの日野川の3河川及びその支流があります。

九頭竜川は県下最大の川で、岐阜県との境界である^{あぶらぎかつうげ}油坂峠付近に源を発し、大野市から、永平寺町を流れ、福井平野に流出し扇状地を形成しています。足羽川は池田町の冠山に源を発し、山間部を抜けて福井平野に流れ出ます。日野川は本県、滋賀県、岐阜県境の三国岳付近に源を発し、越前市、鯖江市を北流します。この3河川は中心市街地の北北西で合流し、坂井市三国町で日本海に注いでいます。

(4) 気候

市域は冬季に曇りや雪または雨の日が多い日本海側の気候に属します。山沿いは福井平野に比べ雪深い地域となります。最大積雪深は、1 mを超えることもあります。

平成24年(2012)から令和4年(2022)の10年間の平均気温は15.2℃、平均湿度は75.4%、年間日照時間の平均は1,767時間です。年間降水量の平均は2,441 mmと多降水量地域に属しています。降水量が多いのは、梅雨と台風や秋雨前線の影響が大きい7～9月、雪や雨の日が多い12月～2月です。

過去10年間の平均降水量・気温

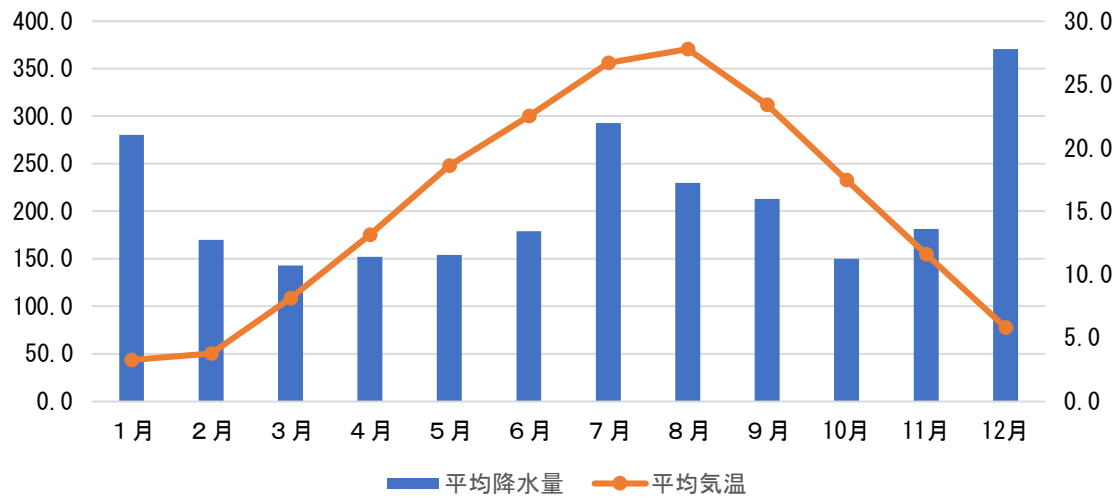


図 1-3 福井市の降水量・平均気温
(気象庁 福井 2012～2022 年(月ごとの値)を加工して作成)

(5) 植生・動物相

本市の植生は常緑広葉樹林帯(ヤブツバキやシイなど)から暖温帯落葉樹林帯(コナラやシデ類など)への移行地域となっています。いわゆる里山には、スギ・ヒノキ人工林やアカマツ、クリ、コナラ、ミズナラなどの優占する森林が目立ちます。

丹生山地と越前中央山地では共通して常緑広葉樹林帯のユキグニミツバツツジ-コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林がみられます。

動物相は本州で一般的にみられる種類で構成されています。

日本海沿岸部の海洋動物は、南からの温かい対馬海流と北からの冷たいリマン海流との境界にあたり、潮の流れによって温暖な海に多いシイラやブリ、寒海性魚類のタラなど混在しています。

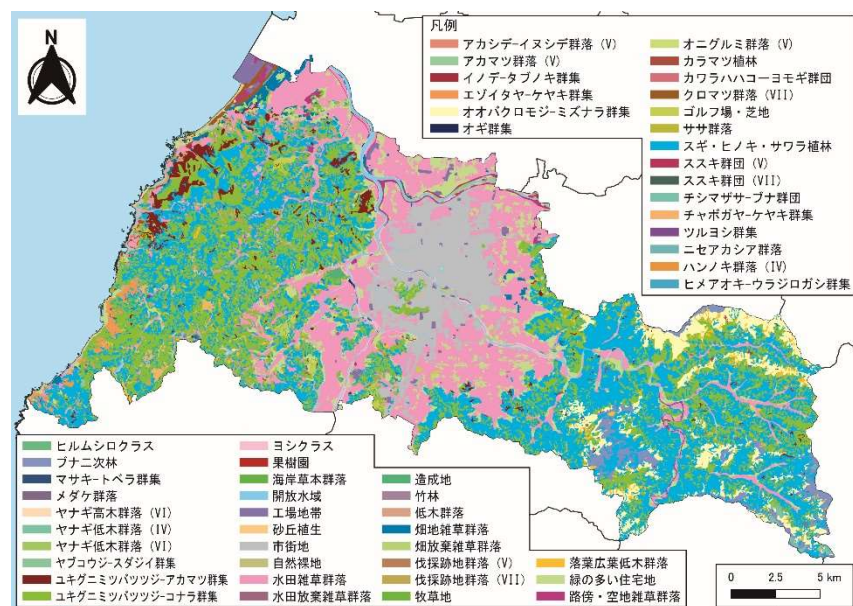


図 1-4 福井市の植生図

第2節 社会的環境

(1) 人口

本市の人口は、平成18年(2006)2月の越廼村、清水町、美山町の合併により、17,396人増加し、271,417人となりました。この市町合併以降、人口減少が続く、令和5年(2023)までの17年間で15,157人減少し、256,260人となりました。

令和7年(2025)8月現在〇〇〇人です。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(令和5年(2023)時点)では、令和32年(2050)に22万人を下回ると予測されています。特に、年少人口や生産年齢人口の県外転出が顕著であり、人口における年齢構成バランスが偏り、労働力の減少に伴う経済活動の停滞、地域活力の低下、市税収入の減少や社会保障費の増大といった経済、生活、財政などへの影響はもとより、地域社会の担い手や後継者の不足が懸念されています。

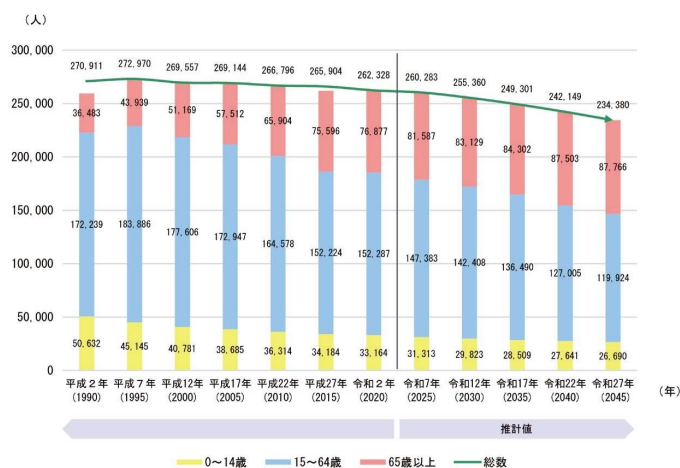


図1-5 福井市の人口推移
実績値は「国勢調査結果」(総務省統計局)、推計値は「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)「(国立社会保障・人口問題研究所)を加工して作成」

(2) 産業

農業は平野部での稲作が中心ですが、近年は、木田ちそ、新保ナスなどの伝統野菜や六条大麦、ソバ、市東部の山間地の美山地区では、焼き畑による赤カブラの生産に力を入れています。

林業は、スギなどの植林が多く、美山地区では重要な産業になっています。水産業は、定置網漁をはじめ沿岸漁業が中心です。

製造業は、江戸時代から絹織物の生産が盛んで、明治時代以降、繊維産業で培った高い技術力によって、本県を代表する「羽二重」が生み出され、織物王国となりました。現在も、本市の製造業における従業者・事業所数及び製造品出荷額は繊維工業が最も多くなっています。

伝統産業は、越前和蠟燭、銀杏材木工品、越前水引工芸、万司天神掛軸、越前洋傘、福井三味線、越前菅笠などの工芸品が「福井県郷土工芸品」に指定されています。

(3) 公共交通

本市の公共交通は、JR福井駅を起点とし、鉄道及び主要な路線バスが構成する公共交通幹線軸と、県内各方面への路線バスなどの公共交通網によって市内外の移動のネットワークが形成されています。また、地域拠点と周辺地域をつなぎ、福井市内全域の移動を網羅しています。

そのほか、地域住民が交通事業者と連携・協力して運行している地域コミュニティバス、市所有の車両を活用し地域内の日常移動や観光などの利便性向上などのために運行している地域バス、公共交通空白地域の解消や路線バスの廃止代替交通として、交通事業者によるデマンドタクシー が運行しています。

鉄道は、南北に旧 JR 北陸線のハピラインふくい線、えちぜん鉄道三国芦原線、福井鉄道福武線、東西には JR 越美北線、えちぜん鉄道勝山永平寺線があり、これらの路線はすべて JR 福井駅で結節しています。令和 6 年(2024) 3 月 16 日に、北陸新幹線福井駅が開業しています。

道路網は、北陸圏と近畿圏を結ぶ北陸自動車道、国道 8 号線、北陸圏と中部圏を結ぶ国道 158 号線のほか、主要地方道路が縦横に走り、県都として県内の交通の要衝となっています。また、新たに岐阜県とつなぐ、中部縦貫自動車道の開通を予定しています。

(4) 観光

本市は、「まちなか」、「一乗谷」、「越前海岸」の 3 つを観光拠点に位置付けています。また、「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の中心都市として、観光資源をつなぎ合わせて広域に楽しめる観光周遊ルートの形成、歴史遺産などを活かした回遊性向上を高めるなど、広域観光の滞在拠点として充実を図る取組みも行っています。今後は、開通が予定されている中部縦貫自動車道によって、岐阜県をはじめ、東海地方、甲信地方との観光連携が期待されています。



図 1-6 福井市交通図
(国土数値情報(行政区域、高速道路時系列、緊急輸送道路、鉄道データ)、
基盤地図情報(基本項目、数値標高モデルデータ)を加工して作成)
(北陸新幹線ルートについては福井県 HP を加工して作成)

（５）文化財関連施設

市の文化財関連施設は、福井市自然史博物館、福井市立郷土歴史博物館、福井市美術館の３つの登録博物館と博物館類似施設の福井市愛宕坂茶道美術館、福井市橘曙覧記念文学館のあわせて５施設があり、本市の文化資源の資料の収集、保存、展示、調査、研究、教育普及など

を行っています。さらに、清水郷土歴史資料館、越廼ふるさと資料館、北の庄城址資料館、福井市水道記念館、福井市グリフィス記念館の５施設では、収集した資料の展示を行っています。

また、福井市教育委員会事務局文化財保護課は、文化財保護センターにおいて、本市の文化財行政を担うとともに、考古資料の展示や体験学習を行っています。文化資源に関わる施設として、一乗谷朝倉氏遺跡復原町並、名勝養浩館庭園、福井市おさごえ民家園、福井市宿布発電所跡公園などがあります。

さらに市立図書館においては、福井藩主松平家関係の文書の保管、一乗谷朝倉氏遺跡事務所は特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の管理、睦月神事会館は国指定無形民俗文化財睦月神事の練習や公開場所として、文化資源の維持・管理・継承を行っています。

施設名	内容	運営
福井市自然史博物館	県内を中心に動植物・化石・鉱物等の展示のほか、収集、保存、調査研究	市直営
福井市立郷土歴史博物館	考古遺物、松平家関係品等の展示のほか、収集、保存、調査研究	市直営
福井市美術館	本市出身の彫刻家高田博厚の作品を収蔵、展示ほか、収集、保存、調査研究	市直営
福井市愛宕坂茶道美術館	茶道文化に関する展示	委託運営
福井市橘 ^{たちばな} 曙 ^{あけみ} 覧記念文学館	幕末の歌人橘曙覧に関する展示	委託運営
清水郷土資料館	清水地区の考古資料等の展示	市直営
越廼ふるさと資料館	越廼地区の民俗資料等についての展示	市直営
北の庄城址資料館	北庄城跡の資料展示	市直営
水道記念館	市の水道事業の資料展示	市直営
福井市グリフィス記念館	幕末の福井藩お抱え外国人教師グリフィスに関する展示	委託運営
福井市文化財保護センター	市内出土の考古遺物の展示	市直営
一乗谷朝倉氏遺跡復原町並	発掘で再現した戦国時代の武家屋敷等の町屋の復原展示	委託運営
名勝養浩館庭園	養浩館庭園の公開、管理	市直営
福井市おさごえ民家園	江戸時代の県内民家等６棟を移築展示	市直営
福井市宿布発電所跡公園	水力発電の仕組みや歴史に関する展示	市直営
福井市図書館	通常の図書館業務のほか、松平家関係文書の保管	市直営
一乗谷朝倉氏遺跡事務所	遺跡の事務的窓口業務のほか、管理業務	市直営
睦 ^{むつぎ} 月神事会館	睦月神事に関する道具類の保管、練習や神事の会場として利用	地区運営

第3節 歴史環境

(1) 歴史的変遷

① 地質時代

美山地区の足羽川中流域には、中生代ジュラ紀から白亜紀(2億100～6,600万年前)の内海や海岸に近い湖に土砂が堆積して形成された手取層群が分布し、全国的に見ても貴重な爬虫類やアンモナイト、貝類、昆虫などの化石が産出します。

② 先史時代

<縄文時代>

福井平野は、1万2,000年前の最終氷期後の地球規模の温暖化により海面上昇が進み、7,000年～5,500年前の縄文時代前期は、今より3～5m海面が高く、足羽山付近まで海が入り込んでいました。その後、海面が下がるとともに、川による土砂の堆積が進み、4,500年前の縄文後期には今の福井平野の原型が形成されました。

縄文時代前期の遺跡は、海面上昇に伴い、福井平野を取り巻く山地の縁辺部の丘陵や河川の谷口の微高地で多く見つかっています。丹生山地北方の浜島遺跡、同山地の東方に県指定史跡北堀貝塚、越前中央山地縁辺の天神遺跡などがあります。天神遺跡は、足羽川近くの集落跡で、円形の竪穴住居が見つかっています。漁労具の石錘が大量に出土しており、漁業を中心とした採取生活をしていました。

海面が下がった4,500年前には、丘陵から平野へ生活の場を広げました。

<弥生時代>

弥生時代は、西日本から稲作が伝わり、農耕生活が始まる時代です。2,000年前の本市南部にある文殊山麓の^{くそおき}糞置遺跡、九頭竜川左岸の林・藤島遺跡が有名です。

糞置遺跡は、竪穴住居、井戸跡、土器棺墓などを検出し、居住区と墓域が区別されていた集落でした。出土品には田畑

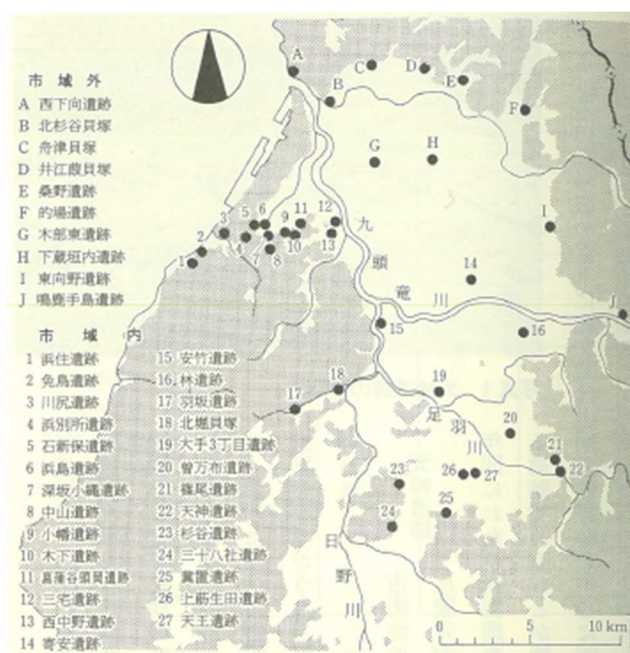


図1-7 福井平野の主な縄文・弥生遺跡
(福井市 平成9年(1997)3月『福井市史 通史1 古代・中世』 25p 改)

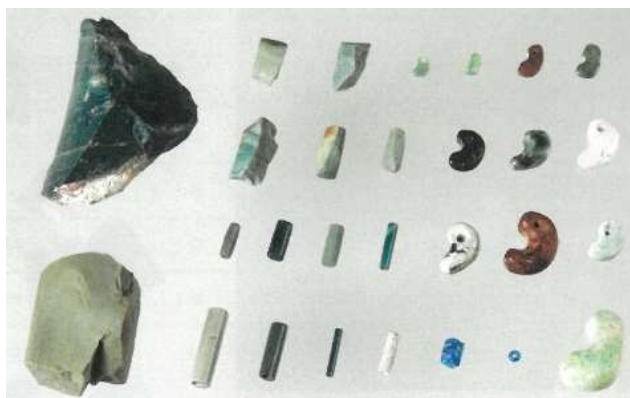


写真1-1 国指定 林・藤島遺跡出土品
(福井県埋蔵文化財調査センター蔵)

を耕した石鍬が出土しています。林・藤島遺跡は、竪穴住居内で勾玉・管玉の未製品や道具などが出土し、集落で玉などの装身具を製作していたことがわかりました。

<古墳時代>

古墳時代は、権力者たちの地位や権威が前方後円墳などの古墳によって示された時代で、中央（大和政権）と各地の政治勢力のつながりが形成されていきました。継体天皇は本市とのゆかりが深く、この時代を語るうえで、欠かせない重要な人物です。伝承に、九頭竜川の治水、笏谷石の発見などがあります。

足羽神社は、継体天皇が治水を始めるときに福井平野を一望できる足羽山に宮を建て、朝廷に祀られている大宮地之靈（坐摩神）^{おおみやどころのみたま いかさりのかみ}を足羽山に勧請して安全を祈願した場所として伝わります。平野を開いた後には、北陸随一の黒龍川（九頭竜川）^{くろたつ}の守護として毛谷黒龍神社^{け やくろたつ}と黒龍神社に祀られています。足羽山の山頂には、この功績をたたえて明治16年(1883)に笏谷石製の継体天皇像が建立されました。



写真1-2 足羽山の山頂古墳出土石棺
(福井市郷土歴史博物館蔵)

③ 古代（飛鳥～平安時代）

古代には、泰澄が登場し、越智山、白山、吉野岳、文珠山、日野山の五山を開山して、白山信仰を広めました。また、市内の寺社の創建に係る事跡が数多く残ります。

『日本書紀』の記事では、7世紀の終わりには越前国が誕生し、本市には足羽郡がおかれ、越前国を縦断する北陸道も整備されました。

福井平野の開発が本格的に始まるのは奈良時代からです。奈良の東大寺は、8世紀中頃に造仏のため越前国の開発に着手し、福井平野に東大寺領の道守莊^{ち もりのしょう}や糞置莊^{くそおきしょう}などの莊園を開きました。こうした経緯は、東大寺正倉院に残された絵図で明らかにされ、特に道守莊、

古墳時代の特徴は、2千基を超える古墳と足羽山産出の笏谷石製の石棺にあります。古墳は、福井平野を囲む山や足羽山などの独立丘陵に広く分布し、北陸地方最大の酒生古墳群があります。

本市最大の免鳥長山古墳や足羽山古墳群の被葬者は、出土した石棺の文様や副葬品から畿内や出雲地方との関係が認められます。



写真1-3 糞置荘園開田図(東大寺蔵)

糞置荘は絵図と現在の地形が一致する全国的にも貴重なところです。

酒生地区には道守荘の開発に係った豪族生江氏とのつながりを示す飛鳥時代の市指定史跡篠尾廃寺跡があります。また、糞置荘のあった二上地区やその周辺地区には、国指定重要文化財木造十一面観音菩薩立像をはじめ、平安時代の仏像が残っています。

④ 中世

中世は、新しい宗教の浸透、南北朝の動乱、朝倉氏の台頭と滅亡などがあげられます。13世紀後半に浄土真宗高田派の布教が美濃から越前に入り、大野郡、足羽郡へと広がりました。また、文明3年(1471)に吉崎御坊(あわら市吉崎)を拠点とする蓮如の布教が始まり、本願寺系の勢力が拡大しました。一方、天台宗の平泉寺、豊原寺などの寺院も引き続き勢力をもっていました。

南北朝時代の越前国は、後醍醐天皇の下で足利尊氏と争っていた新田義貞が、延元元年(1336)に越前国に向かい、北朝方の斯波高経と争いました。高経の本拠地の黒丸城は九頭竜川と日野川の合流地点付近にあり、足羽七城(黒丸城、北庄城、安居城、江守城、勝虎城、藤島城、波羅蜜城)といわれる小城塞を周囲に巡らせ防備を固めました。延元3年(1338)、義貞は、藤島城を攻める味方の救援に向かう途中に、燈明寺畷で黒丸城から出撃した斯波氏方の軍勢と遭遇して討たれました。

この動乱の最中、朝倉氏は越前守護斯波氏の家臣として但馬から越前に入りました。朝倉氏は但馬国朝倉庄(兵庫県養父市)の有力武士で、斯波氏の下で次第に頭角を現しました。応仁元年(1467)に起こった応仁の乱では、当初西軍に属しましたが、文明3年(1471)に東軍に寝返り、敵対する甲斐・斯波氏を退けて越前国の支配者となり、一乗谷に本拠を移して越前支配を固めていきました。

朝倉氏は、織田信長と敵対し、姉川の戦いなど度々戦いますが、天正元年(1573)の戦いで敗れ、繁栄を誇った城下町も信長の軍によって灰燼に帰しました。朝倉氏の滅亡後、一向一揆を降した信長は、柴田勝家に越前8郡49万石を与えました。勝家は一乗谷から10km離れた北庄に城とその城下町を建設しました。本丸は、現在の柴田神社あたりにあったと言われています。越前に入ってからわずか9年後の天正11年(1583)に、豊臣秀吉との戦いに敗れ落城しました。



写真1-4 国指定史跡燈明寺畷新田義貞戦歿伝説地



写真1-5 盛源寺石仏・石塔

⑤ 近世

慶長 5 年(1600)徳川家康の次男、結城秀康が関ヶ原の戦いの功績によって越前に 68 万石を与えられ、新しく福井城を築城しました。慶長 12 年(1607)には芝原上水が引かれ、主に城内の飲み水や農業用水に利用されました。

笏谷石は、青緑色が美しく加工が容易で耐火性にも優れ、戦国時代以降、石造物などの他に生活用品や北庄城、福井城の石垣、屋根瓦に用いられました。秀康は、足羽山の採掘の権利を臣下の本多大蔵など上級武士 8 人に与えました。18 世紀以降、切り出された石は北前船で三国湊から全国各地に運ばれました。

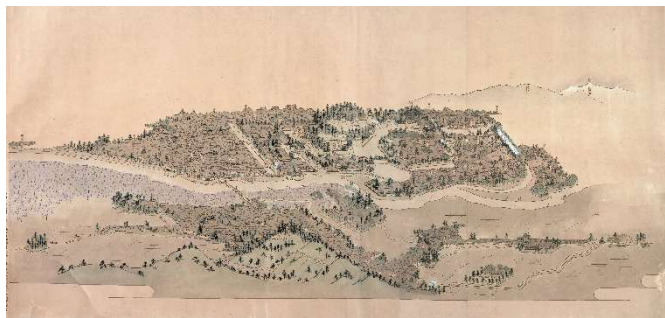


写真 1-6 福井城下眺望図

中世以降に絹織物の技術が北陸に広まり、福井で高級な絹織物の生産が盛んになりました。福井藩は寛政 11 年(1799)に、国産の絹類・布木綿などの他国移出を禁じ、他国から入る絹類の口銭を取ることにして国産奨励と財源の拡大を図りました。

幕末の福井藩主松平春嶽(慶永)は、身分に限らず優秀な人材を登用して藩政改革を進め、幕政に関与しました。その下で、由利公正、橋本左内、橘曙覧、笠原白翁をはじめ多くの人物が活躍しました。

⑥ 近現代

明治 22 年(1889)、本市を含め全国 39 都市で我が国最初の市制が施行されました。当時の人口は 38,981 人でした。明治 29 年(1896)に敦賀―森田間に北陸鉄道が開通し、福井駅が開業しました。大正時代に入ると、絹織物から人絹織物へ転換し、昭和時代に、福井県は全国の人絹生産の 7 割弱を占め、昭和 7 年(1932)には世界で初めての人絹取引所が開設されるまでに発展しました。

昭和 3 年(1928)、福井城本丸に移転した県庁の跡地にだるま屋百貨店が開店し、その後も徐々に繁華街の中心が北陸街道沿いから福井駅の方へ移動していきました。福井人絹取引所、銀行、証券会社などが中央大通りに集中してビジネス街が誕生しまし



写真 1-7 戦前の福井駅前『福井市広報課写真帖』
福井市立郷土歴史博物館蔵

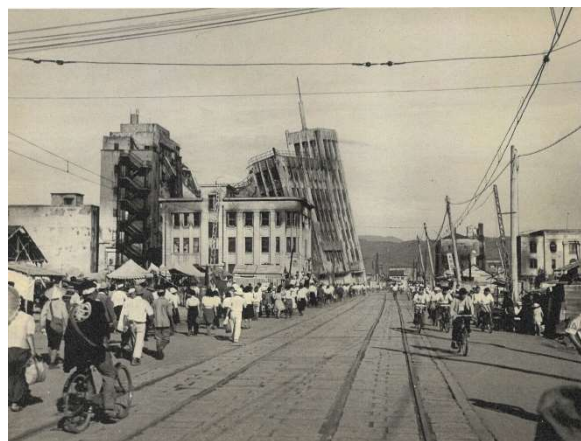


写真 1-8 福井地震

た。交通機関は、昭和 8 年（1933）の福武電気鉄道（現福井鉄道）の福井駅前乗り入れやバスの発着場整備により、今日の都心の原形が整えられました。しかし、昭和 20 年（1945）7 月 19 日に米軍機による福井空襲を受け、市街地の 9 割前後が焼失し、空襲による死者は 1,500 人を超えました。

戦後復興の目処が付いた矢先の昭和 23 年（1948）6 月 28 日、福井平野直下を震源とするマグニチュード 7.1 の福井地震が発生し、再び市街の全域が壊滅状態になりました。地震の犠牲者は被災地全体で 3,769 人を数えました。さらに、震災から 1 カ月も経たない昭和 23 年（1948）7 月 23 日から 25 日にかけての集中豪雨で堤防が破れ、浸水家屋 7,000 戸、被災人口約 28,000 人にも及ぶ未曾有の水害が発生しました。それでも、市民は、福井地震直前に策定された戦災復興都市計画を基本にしながら区画整理や街路の拡張整備・上下水道の改良・公園緑地の拡充などを進め、昭和 44 年（1969）に戦災復興土地区画整理事業を完了しました。その後も、平成 16 年（2004）7 月の福井豪雨で被害を受けましたが、市民の不屈の精神によって「不死鳥のまち福井」にふさわしい今日の繁栄を築き上げました。

中心市街地は、福井県の玄関口として北陸新幹線福井駅部工事を含む福井駅付近連続立体交差事業や福井駅周辺土地区画整理事業、手寄地区市街地再開発事業などが実施され、活力と魅力ある都市拠点の形成に向けた整備が現在も進められています。また、本市はより発展すべく、表 1-1 のとおり、周辺の町村と合併を行ってきました。平成 12 年（2000）11 月には、特例市に移行し、平成 18 年（2006）2 月 1 日に足羽郡美山町、丹生郡越廼村、清水町 3 町村と合併し、現在の福井市となり、平成 31 年（2019）4 月 1 日、中核市に移行しました。

	江戸	明治	大正	昭和		平成
				戦前	戦後	
足羽郡	福井城下 石場畑方	福井市	福井市	福井市	福井市	福井市
	東安居三橋地区					
	和田村					
	木田村					
	東安居村					
	麻生津村					
吉田郡	足羽町					
	山東村					
	円山西村					
	西藤島村					
	足羽村					
	川合村					
坂井郡	森田村					
	藤岡村					
	大安寺村					
丹生郡	川西町					
	国見村					
	殿下村					
足羽郡	越廼村					
	清水町					
	美山町					

序表 1-1 福井市の成立

最後に本市の社会教育事業は、1 つの小学校区に 1 つの公民館の設置を原則とし、49 公民館区を設定しています。

公民館区では、小学校を基盤に地域のつながりや世代間の交流を行っています。あわせて、地域性を配慮して、49 公民館区を 8 ブロックのまとまりとし、ブロック内の公民館の交流が図られています。

第2章 福井市の文化資源の概要

第1節 指定等文化財の概要と状況

令和7年（2025）8月時点で、福井市内の指定等文化財は計197件あります。内訳は、国指定22件、国選定1件、国選択1件、県指定62件、市指定88件、国登録24件です。内容は下記のとおりですが、無形文化財や伝統的建造物群がなく調査研究していくことが望まれます。

類 型			国指定・ 選定	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物		1	—	4	17	24	46
	美術 工芸品	絵 画	3	—	11	3	0	17
		彫 刻	1	—	19	18	0	38
		工芸品	3	—	5	1	0	9
		書跡・典籍	1	—	1	0	0	2
		古文書	1	—	1	3	0	5
		考古資料	2	—	7	4	0	13
		歴史資料	1	—	2	0	0	3
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	—	1	1	0	2
	無形の民俗文化財		2	1	6	2	0	11
記念物	遺 跡		3	—	5	17	0	25
	名勝地		2	—	0	1	0	3
	動物・植物・地質鉱物		1	—	1	20	0	22
文化的景観			1	—	—	0	—	1
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	0
合 計			22	1	63	87	24	197

表2-1 指定等文化財件数(令和7年8月現在)

1 国指定・選定文化財

(1) 国指定文化財

国指定文化財は22件あります。有形文化財は建造物1件、美術工芸品12件があります。民俗文化財は2件、記念物は6件あります。

建造物は、福井藩主松平光通が万治元年(1659)に建立した大安寺が指定されています。藩主の永代菩提所として本堂・庫裏・開山堂・鐘楼など禅院の主要堂宇を揃えた伽藍であり、禅宗様を基調とした建物は、優れた意匠や技量がよく保存されていると評価されています。



写真 2-1 大安寺 本堂

美術工芸品のうち絵画は、仏教関係では、大安寺の絹本著色羅漢図、安養寺の絹本著色阿弥陀三尊二十五菩薩来迎図があります。中世では、心月寺に戦国大名朝倉氏を伝える絹本著色朝倉敏景像 附 絹本著色朝倉義景像があります。

彫刻は、文殊山北麓の二上観音堂に泰澄と白山信仰に関連する平安時代の木造十一面観音菩薩立像があります。



写真 2-2
木造十一面観音菩薩立像

工芸品は、藤島神社に新田義貞に関する鉄製銀象嵌冑ほか太刀 2 口があります。

考古資料は、特別指定史跡の一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査出土品、弥生時代の玉生産集落跡から出土した林・藤島遺跡出土品があります。

民俗文化財は、無形の民俗文化財で国指定 2 件と国選択 1 件があります。国指定は、糸崎寺の糸崎の仏舞、賀茂神社の睦月神事です。国選択は、国山町の国山の神事があります。

記念物は、一乗谷朝倉氏遺跡が特別史跡と特別史跡内の 4 庭園が特別名勝になっています。このほかに越前海岸の免鳥長山古墳、新田義貞にまつわる鉄製銀象嵌冑が出土した灯明寺畷新田義貞戦歿伝説地、福井藩主別邸の養浩館（旧御泉水屋敷）庭園、アラレガコ生息地があります。

（２）国選定文化財

文化的景観として、日本水仙の三大群生地の一つに知られる福井市下岬地区の「越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観」があります。

２ 県指定文化財

県指定の文化財は 63 件あります。有形文化財は、建造物 4 件、美術工芸品 46 件があります。民俗文化財は 7 件、記念物は 6 件あります。



写真 2-3 瑞源寺本堂

建造物は、福井城で唯一残る遺構である本丸御殿の小座敷を移築・改修した瑞源寺本堂、鎌倉時代の様式を伝え、県指定の平安時代の彫刻を安置していた樺八幡神社古拝殿、江戸中期に建立した賀茂神社大鳥居、市街地において、福井戦災、福井地震を乗り越えた江戸後期再建の専照寺があります。

美術工芸品は、大安寺に平安時代から江戸時代の絵画、浄土真宗の宝物として専照寺、浄得寺など多くの寺院に絵画が残されています。

彫刻は、樺八幡神社の9件が、現在、福井県立歴史博物館に寄託されています。このほかでは、猿田彦神社にある平安時代の木造十一面観音立像、泰澄の生誕地と伝わる泰澄寺に平安時代前期の木造僧形坐像などがあります。

考古資料は、笏谷石製石棺や花野谷古墳出土品、林・藤島遺跡出土品などがあります。

民俗文化財のうち無形の民俗文化財は、天正年間(1573～85)から伝わる火産靈神社の馬鹿ばやしのほか、渡御行事のじじぐれ祭り、オシッサマのお渡し、来訪神行事の白浜町のアマメン、行列を組み奉納するしたんじょ行事、花山行事といった地域に根付いた芸能が指定されています。

記念物は、遺跡に笏谷石製石棺が出土する足羽山古墳群、約150基の古墳が密集する御茸山古墳群があり、古墳時代から古代にかけての中央集権国家形成過程を示す遺跡が指定されています。植物に、真杉家のタラヨウがあります。



写真2-4 馬鹿ばやし

3 市指定文化財

市指定の文化財は88件あります。有形文化財は、建造物18件、美術工芸品29件があります。民俗文化財は3件、記念物は38件あります。

建造物は、越前海岸で浄土真宗の普及を担った江戸時代の法雲寺本堂・鐘楼、福井藩大庄屋の毛利家長屋門、福井県内の古民家を移築したおさごえ民家園の古民家6棟、福井戦災、福井地震を免れた火産靈神社の赤レンガ倉庫、昭和初期の旧鶉小学校の笏谷石製の奉安庫であった願念寺納骨堂などがあります。

美術工芸品は、彫刻が18件と多く、そのすべてが仏像や神像です。そのうち、平安時代のものが11件あり、文殊山にかかわる当時の信仰を物語る作品です。

無形の民俗文化財は、本市で広く行われている小正月の火祭り行事として、舟橋の左義長、観音像がかかった地引網を引き上げた時に歌った免鳥夜網節があります。

記念物は、古墳、城跡、伝承地の史跡のほか、戦国大名朝倉氏に関わるものがあります。植物は、足羽神社のシダレザクラ、モミジ、福井神社のイチョウ、地質鉱物は、軍艦島・大味海岸、大石海岸など越前海岸の風光明媚な海岸線が指定されています。



写真2-5 旧城地家住宅（おさごえ民家園）



写真2-6 足羽神社のシダレザクラ

4 国登録文化財

国登録文化財は、建造物 24 件があります。酒造業などを営み、江戸時代から明治時代に建築された石田家住宅・安本酒造、市街地では福井戦災、福井地震を乗り越えた福井市水道記念館、戦災・震災の復興のシンボルとして昭和 27 年(1952)に建設された福井市自然史博物館旧館、震災後に再建された代表的な料亭建築である料亭開花亭などがあります。



写真 2-7 料亭開花亭

第 2 節 未指定文化財

本市の未指定文化財の件数は、令和 7 年(2025) 8 月時点で総数 1,308 件を把握しています。文化財の類型にあてはめると、建造物 626 件、絵画 13 件、彫刻 113 件、工芸品 15 件、書籍・典籍 10 件、古文書 3 件、考古資料 8 件、歴史資料 38 件、有形の民俗文化財 28 件、無形の民俗文化財 91 件、遺跡 127 件、名勝地 31 件、動物・植物・地質鉱物(天然記念物)40 件、文化的景観 38 件、伝統的建造物群 3 件、選定保存技術 2 件です。

このほか、上記類型に当てはまらない文化資源は、122 件で、偉人の事績・逸話が 40 件と最も多く、伝承・伝承地が 32 件、地名・町名が 29 件、行事・活動が 17 件、眺望が 3 件、方言が 1 件となります。

これら未指定文化財は、調査が十分ではないため、参考資料の未指定文化財リストに挙げきれなかったものも存在します。今後も、文化財保護委員会をはじめ、市民と一体となって調査研究を進め、未指定文化財の存在を把握していく必要があります。

(1) 有形文化財

建造物は、農村・漁村における住宅や寺社のほか、近代のものとして市街地で福井空襲前に建てられた社屋のほか、福井地震後に建てられた寺社や料亭などがあります。また、集落内の神社にある笏石製の石塔などがあります。そのほかに寺社で保有する彫刻や石仏があります。

(2) 民俗文化財 有形の民俗文化財は、寺社の棟札や神社の絵馬があります。また、笏谷石の採掘道具や昭和 40 年代以前の農機具といった民具の一括資料があります。無形の民俗文化財は、昔から伝わる郷土食、音頭、踊りなどがあります。

(3) 記念物 記念物は、遺跡に本市の歴史に関わる人物の生家跡、寺院跡、学校跡、採掘鉱跡などがあります。名勝地は、滝や名水の湧水地が多くあります。植物は、寺社の樹木とともに地域で守られている植物があります。

(4) 文化的景観 景観は山頂を視点場とした八幡山や下市山などからの風景、平野では、麻生津地区の田園風景や足羽山の桜、足羽川の桜並木など地域住民によって形成され、管理しているものがあります。

（５）伝統的建造物群 古くからの街並みを残しているところは少ないですが、北陸街道沿いの町並みや越前海岸の漁師町があります。

（６）文化資源 文化資源は、市民アンケートや各地区の刊行物により、数多くの要素を抽出しました。各地区にゆかりのある偉人の事績・逸話や伝承・伝承地を多く取り上げています。

また、区画整理事業等の開発により変わりゆく地名・町名もあります。行事・活動として、各地区の自然や歴史を特徴づける宮ノ下地区のコスモス公苑などの新しい活動などを取り上げました。

類 型/ブロック		あたご	不死鳥	みなみ	あずま	九頭龍	光	川西	足羽	市全域	合 計	
有形文化財	建造物		63	27	80	70	65	66	127	128	0	626
	美術工芸品	絵 画	0	2	0	0	0	1	7	3	0	13
		彫 刻	10	6	28	2	7	8	11	41	0	113
		工芸品	0	5	2	0	0	1	3	4	0	15
		書跡・典籍	5	2	0	1	0	1	0	1	0	10
		古文書	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
		考古資料	0	1	6	0	0	0	1	0	0	8
		歴史資料	11	2	3	4	16	0	0	0	2	38
		無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	7	2	0	1	11	7	0	28	
	無形の民俗文化財	7	6	5	7	0	16	11	13	26	91	
記念物	遺 跡		28	28	21	11	4	5	9	21	0	127
	名勝地		0	0	7	4	0	3	10	7	0	31
	動物・植物・地質鉱物		3	1	1	2	1	13	11	8	0	40
文化的景観			9	8	2	3	4	4	2	6	0	38
伝統的建造物群			0	0	1	0	0	0	2	0	0	3
選定保存技術			0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
文化資源	伝承・伝承地		2	0	1	4	5	5	7	8	0	32
	地名・町名		6	14	2	0	0	2	0	5	0	29
	事績・逸話		7	10	4	2	2	2	4	2	7	40
	方言		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	眺望		0	0	2	0	0	1	0	0	0	3
	行事・活動		0	4	3	0	0	1	3	5	1	17
合 計			151	118	175	112	104	130	220	261	35	1308

表 2－2 未指定等文化財件数(令和 7 年 8 月 1 日現在)

日本遺産 「400年の歴史の扉を開ける旅 ～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」

「100年フード」

本市に関わり深いものに「はまな味噌」、「福井のソースカツ丼」があります。

主に福井県嶺北地方で食されています。由来は、諸説ありますが、徳川家康の次男である結城秀康が越前藩主として封じられた際に家康の好物であった●●●●を家臣や村人に広め、福井の風土に合った越冬食に変化したものと言われています。昔は家庭で寒い時期に作り、温かいご飯と一緒に食べるのが一般的でした。現在は家庭で作られることは少なくなり、県内の醤油屋・味噌屋が製造しています。



写真2-13 はまな味噌

福井県のソールフードである「ソースカツ丼」は、片町通りの「ヨーロッパ軒」で最初に提供されたメニューです。大正 2 年(1913)に創業者の高畠増太郎がドイツの料理修行から帰国し、当時、日本にはなかったソースを使ってカツ丼にしたのが始まりです。大正 6 年(1917)頃に東京で店を構えていましたが、関東大震災で実家の福井に避難し、「ヨーロッパ軒」を開店し、「ソースカツ丼」を提供しました。



写真 2-14 ソースカツ丼

第3章 福井市の文化資源の特性

第1節 福井を照らす光が示す文化資源の特性について

福井市は越前海岸、福井平野、平野を取り囲む山間地それぞれに醸成された文化資源があります。こうした文化資源を抽象化し、福井らしい歴史や文化を抽出するため、光の持つイメージを通して表現することにしました。

光のイメージは、赤・青・緑の3原色とこれらが重なり合うことで出来る白の4色で表現します。この4色を「福井を照らす光」とし、光を本市の文化資源のもつ歴史や文化などの事象に照射することで抽出できる共通のキーワードを「特性」としました。ここでは、「福井を照らす光」と「特性」、「特性」に係る文化資源について記します。

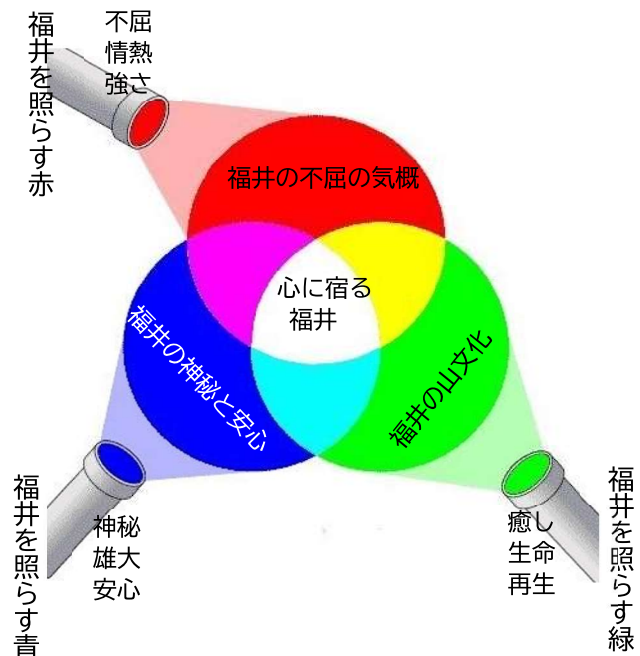


図3-1 福井を照らす光のイメージ図

光のイメージ	光	特 性	特性に係る文化資源
不屈、情熱、強さ	赤	1 福井の不屈の気概	近代化と復興
			真宗王国ふくい
			戦国大名朝倉氏
神秘、雄大、安心	青	2 福井の神秘と安心	笏谷石
			福井城
			越前海岸
癒し、生命、再生	緑	3 福井の山文化	文殊山
			継体天皇
			美しい山
純粹、無垢	白	4 心に宿る福井	ふるさと福井

表3-1 福井を照らす光と特性一覧

第2節 福井を照らす光と文化資源の特性

(1) 福井を照らす赤色の光

赤色は、「不屈」、「情熱」、「強さ」をイメージします。このイメージから抽出できる特性を「福井の不屈の気概」とします。

特性1 福井の不屈の気概

「福井の不屈の気概」は、先人が幾多の天災、戦災の試練をくぐりぬけ、守り、伝えてきた弛まぬ心を表しています。

この特性を示す文化資源は、福井空襲と福井地震で壊滅したまちの復興、戦国大名の弾圧を受けながら教えを伝えている浄土真宗、戦国時代に下剋上を果たした戦国大名朝倉氏があります。

【戦後の復興】

本市は、福井空襲、次いで福井地震に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。そのため、近世以来の歴史・文化の中心である市街地の文化資源は極めて限られ、現在残るものは歴史を語る貴重なものです。一方、不屈の気概を持って復興に取り組み、震災の4年後の昭和27年(1952)には、復興博覧会を催しました。また、旧町名を町内会の名称に用いるなど、市民は福井城下町の名残を大切にしています。

【真宗王国】

浄土真宗は、戦国時代に激しい弾圧を受けましたが、今でもその教えは伝わり、市民の日常生活に深く根付いています。市内には180を超える寺院があり、特に北国街道沿いでは、毎年、蓮如を奉じる御影道中に関わっています。また、集落ごとに報恩講や報恩講料理の振る舞いなどに代表される文化資源があり、市民の信仰も厚く、真宗王国と言えます。

【戦国大名朝倉氏】

本市は、戦国時代の動乱の中、越前を治めた朝倉氏の戦いや領国支配を物語る文化資源は、一乗谷地区の特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡が有名ですが、市内全域に朝倉氏にまつわる寺社や城館跡が数多くあります。

(2) 福井を照らす青色の光

青色は、「神秘」、「雄大」、「安心」をイメージします。このイメージから抽出できる特性を「福井の神秘と安心」とします。

特性2 福井の神秘と安心

「福井の神秘と安心」は、先人が海を通じた交流・交易の中から残し伝えてきた自然のもつ神秘性や先人が使い、守り続けた信頼ある文化資源を表しています。

この特性を示す文化資源には、悠久の歴史の中で形成された神秘的な石材である笏谷石、幾重に廻る堀と笏谷石の石垣で築いた北国一の規模を誇る福井城を守りに北国の要として越前を治めた松平家を語る「福井城」、日本海の雄大さと他地域との文化交流を語る「越前海岸」があります。

【笏谷石】

足羽山でのみ産出される笏谷石は、水に濡れると青色に変化する神秘的な石材です。加工し易く、足羽川を利用して運搬が容易であることから、古墳時代から現代まで様々な素材に利用されました。古墳時代には王の棺、中世以降には石仏・石塔に用いられたほか、建築資材、道具などありとあらゆるものに使用されていました。江戸時代には、北前船交易で日本海沿岸の都市に運ばれ、燈籠や建築資材等に利用されました。平成11年(1999)に採掘を終えていますが、市内のいたるところで見られる身近な石材で、本市を代表する文化資源です。

【福井城】

親藩として北国の守りを託された結城秀康は、幾重にも巡る水堀と石垣で壮大な福井城を築城し、権威を示しました。その後、松平家の治世は寺社を保護し、民衆の暮らしに安定をもたらし、今に続く行事や慣習が残っています。幕末には、松平春嶽をはじめ、各分野で偉人を輩出しています。

【越前海岸】

越前海岸沿いの地域では、海流による他地域との交流を伝える食文化や伝統行事など、他地域にはない文化資源が存在します。また、海の恩恵を受けた温暖な気候で育つ水仙が独特の景観をみせています。

(3) 福井を照らす緑色の光

緑色は、「癒し」、「命」、「再生」をイメージします。このイメージから抽出できる特性を「福井の山文化」とします。

特性3 福井の山文化

「福井の山文化」は、先人が福井の自然と対峙して培ってきた営みの足跡を表します。この特性を示す文化資源は、古墳や出土品から越の国の隆盛を伝える「古墳文化」、泰澄が開山した「文殊山」、美山地区や丹生山地で自然と寄り添う「美しい山」があります。

【古墳文化】

福井平野を望む山々には2,000基以上の古墳があり、出土品からも越の国の権力や繁栄を見ることができます。また、この繁栄を今に伝える上で、継体天皇の存在が重要な役割をしています。多くの神社が社殿にその名を残すほか、九頭竜川の治水や足羽山の開発などの伝承を残しています。

【文殊山信仰】

泰澄が開山したと伝わる文殊山とその麓には、ゆかりの寺院や修行の場などの山岳信仰を伝える文化資源が残ります。文殊山は今も信仰の山として親しまれており、多くの参拝者が訪れています。

【美しい山】

本市東部の山間部にある美山地区は、縄文時代以来、岐阜県へ通じる交通の要衝で、文化が交錯し、谷筋ごとに独特の農業や食文化など豊かな山の暮らしを伝える文化資源が残っています。

〔４〕福井を照らす白色の光

赤色・青色・緑色の光の重なりあった白色は、「純粹」、「無垢」をイメージします。このイメージから抽出する特性を「心に宿る福井」とします。

特性４ 心に宿る福井

「心に宿る福井」は、本市で生まれ、育ち、暮らす人や離れて暮らす人が、故郷を感じ、思い出す心象を表しています。身近にあつて意識していなかった景観、伝統野菜や食文化、行事などもこの心のフィルターを通したとき、本市を特徴づける文化資源になりうると言えます。

【ふるさと福井】

景観は、東郷地区の堂田川沿いのまち並みが江戸時代から続く古きまち並みを残しています。また、日野川の堤防には地域が守っている桜並木があります。市街地にある足羽山、兎越山、八幡山からなる足羽三山は桜やアジサイで有名ですが、自然が残り、市民の憩いの場となっています。

伝統野菜には、100年以上前から栽培され、地域特産の明里ねぎ、板垣大根、蛙^{かわずうり}瓜、新保ナス、菜^なおけなどがあります。

食は、江戸時代に丁稚が年末の帰省の際に持ち帰った水ようかんは、冬を代表する甘物です。また、大根おろしがかった冷たいおろし蕎麦やソースカツ丼は本市を代表するソウルフードです。

行事は、橋本左内が15歳の時に書いた「啓発録」にならい、中学2年生の時に自分の目標を掲げる立志式を行っています。

活動は、平成5年から始まった宮ノ下コスモス公苑のコスモスまつりがあります。約1億本のコスモスを地域住民の活動で咲かせ、今では秋を彩るものになっています。

風習は、長男が生まれると正月に学問ができるように菅原道真の掛け軸とカレイを供える天神信仰があります。

このほか、文化財として取り上げられない方言や音などのほか、今に暮らす一人一人の心に根付いている歴史や文化を取り上げます。

第4章 福井市の既往の把握調査

第1節 文化資源の調査概要

1 文化資源の把握の状況

文化資源に関する調査は、平成 18 年(2006)に合併して誕生した本市以前に、旧福井市、旧美山町、旧清水町、旧越廼村で、市史・町史・村史の編さんに伴う調査が進められ、刊行してきました。また、旧福井市では平成 7 年から郷土の特色を活かしてまちづくりを行う「うらがまちづくり推進事業」において、公民館単位で文化資源の把握調査を実施し、公民館区の歴史や文化を綴った郷土誌を発行しています。旧 3 町村においても同様に公民館ごとに調査し、発刊しています。この郷土誌が本市の文化資源の基礎資料です。この他にも自治会、専門・民間団体による把握調査を行っています。

〔建造物〕 平成 15 年(2003)に福井市が発刊した『福井市の歴史が見える建造物』において旧福井市に残る寺社や民家、石塔などの歴史的建造物を集成しています。

〔美術工芸品〕 文化財分類ごとに把握調査し、その成果をとりまとめた県史や市史があります。また福井市立郷土歴史博物館が調査・研究を行っており、この成果は展示会の開催と図録等の発刊等があります。

〔民俗文化財〕 福井県が平成 15 年(2003)に『福井県の民俗芸能』、平成 27 年(2015)の『福井県の祭り・行事』で本市の民俗芸能を集成しています。

これらの郷土史を含め、福井県、旧自治体、民間団体等が把握し、発刊している報告書・冊子などは、別添資料 1 のとおりです。

2 文化資源の調査の課題

前項をもとに文化資源の調査状況を整理すると、旧 3 町村の光ブロックの越廼地区、清水西・東・南・北地区、足羽ブロックの美山地区は、平成 18 年(2006)の市町村合併以降、文化資源の全類型で調査をしていません。そのため、旧福井市と調査数や把握において差が認められます。

〔建造物〕 旧福井市では近代までの把握調査をしていますが、詳しい情報や記録化が行われていません。旧 3 町村は、近代以前の寺社、石塔にとどまり、近代以降についての調査は行われていません。

〔美術工芸品〕 全ブロックにおいて寺社の所有する絵画・彫刻・工芸品などの把握調査を行っていますが、年代や製作者などの詳細調査は未実施で、価値づけが必要です。

〔文化的景観〕 全ブロックの調査により、光ブロック越廼地区の「越前海岸の水仙畑」を選定しています。

〔伝統的建造物群〕 あたごブロックで、足羽山周辺や北国街道沿いの町並みを調査しています。中心市街地の不死鳥ブロックでは戦災・震災で失われています。

このほか、本計画策定時の市民アンケートや市民ワークショップによって、指定・未指定

に限らず地域で大事に思う未来に残していきたいものを調査したところ、昔から伝わる地名（町名）などの回答を頂きましたが、今後、地区との関わりあいの中で改めて調査することが求められます。

ブロック 類 型			あたご	不死鳥	みなみ	あずま	九頭龍	光	川西	足羽
有形文化財	建造物		○	○	○	○	○	×	○	×
	美術工芸品	絵 画	○	○	○	○	○	△	○	△
		彫 刻	○	○	○	○	○	△	○	△
		工芸品	○	○	○	○	○	△	○	△
		書跡・典籍	○	○	○	○	○	△	○	△
		古文書	○	○	○	○	△	△	○	△
		考古資料	○	○	○	○	○	△	○	△
		歴史資料	○	○	○	○	○	△	○	△
無形文化財			△	△	△	△	△	△	△	
民俗	有形の民俗文化財		○	○	○	○	○	△	○	△
文化財	無形の民俗文化財		○	○	○	○	○	△	○	△
記念物	遺 跡		○	○	○	○	○	△	○	△
	名勝地		○	○	○	○	○	×	○	×
	動物・植物・地質鉱物		△	△	△	△	△	△	△	△
文化的景観			－	－	－	－	－	○	－	－
伝統的建造物群			－	－	－	－	－	×	－	×
その他の文化資源	伝承・伝承地		△	△	△	△	△	△	△	△
	地名・町名		△	△	△	△	△	△	△	△
	事績・逸話		△	△	△	△	△	△	△	△
	方言		△	△	△	△	△	△	△	△
	眺望		△	△	△	△	△	△	△	△
	行事・活動		△	△	△	△	△	△	△	△

表 4－1 文化資源調査状況一覧

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施、－：該当なし

第5章 文化資源の保存・活用に関する目標

第1節 基本理念

本市の文化資源の特性と既往の把握調査の現状を踏まえて、「第八次福井市総合計画」に掲げる基本理念を実現するため、本市の文化資源の保存・活用を推進する基本理念を定めて総合的な取り組みを行います。

基本理念

文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、
ふくいの新たな魅力を創出するまちをつくる

本市は、短期間に戦災、震災により市街地に壊滅的な被害を受け、その逆境から不屈の精神で、今日の福井のまちを造り上げてきました。この時に多くの文化資源を失った歴史があるため、今に残るものを大事に受け継いでいます。

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡、名勝養浩館（旧御泉水屋敷）庭園などの指定を受けている文化財は、行政、市民・関係団体とともに保存・活用・啓発活動を推進し、地域のシンボルになっています。その反面、指定等文化財を中心に保存・活用・継承に取り組んできたため、未指定文化財は、存続の危機に瀕しています。

文化資源は市民共有の財産であり、地域の魅力となる貴重な資源です。これらを通して、人は故郷を感じ、愛することで、福井で生きる誇りを持つことができます。

基本理念のもと、多様な主体が文化資源の保存・活用に参加することで、福井らしい魅力あるまちづくりの物語を紡ぎ、未来に残し伝えていきます。

第2節 基本方針

基本理念の実現に向けて本市を取り巻く現状を踏まえて、下記の基本方針を設定しました。先人の思いや精神を表す文化資源の特性を知り、市民とともにその価値を守り、様々な主体が関わりあって、確実に未来に継承していくものとします。

1. 文化資源を「知り、伝える」

文化資源の調査・研究を進め、その価値を伝える取り組みを行います。

2. 文化資源を「守り、繋ぐ」

文化資源の適切な保存と維持管理に努め、大事に守る取り組みを行います。

3. 市民が取り組むまちづくりに「関わり、広げる」

文化資源の活用・普及に取り組む市民や関係団体と協力体制を作ります。また学校教育・生涯教育と連携して文化資源の担い手を育成する取り組みを行います。

第6章 文化資源の保存・活用に関する現状・課題と目標

第1節 文化資源の保存・活用に関する現状と課題

現在、本市の文化資源を取り巻く現状と課題を整理すると、以下のとおりに集約されます。

基本方針1 文化資源を「知り、伝える」に関する現状と課題

課題1－1：文化資源の調査・研究に関する現状と課題

○地域に埋もれている文化資源の把握

現状 合併3町村の文化資源については、十分に把握されていません。特に近代の建造物・名勝地は、調査されていません。足羽山では、市街地の開発が進む中で、生態系を守ることが難しくなっています。

課題 合併3町村の文化資源を把握するための調査が必要です。足羽山では、生態系の把握が必要です。

課題1－2 文化資源の適切な評価に関する現状と課題

○文化資源に対する評価

現状 把握調査が進んでいる文化資源について、その価値の評価が行われていないものがあります。

課題 把握している文化資源に対し、その価値の評価を行い、文化財としての指定等の位置づけを行う必要があります。

課題1－3 文化資源の記録保存に関する現状と課題

○文化資源の記録保存

現状 市史編纂時に収集した古文書や過去に記録した無形民俗文化財などのフィルム等を保有していますが、適切な管理がされず、利用するにも困難な状態にあります。

課題 資料を適切に管理し、市民が利用できるシステムを構築する必要があります。

課題1－4：文化資源の普及に関する現状と課題

○文化資源の情報発信

現状 市内の各地域では、地域の文化資源の情報が浸透しているものの、市域全体ではその情報が共有されていません。また、若い世代には興味や理解が得られていません。

課題 市民に文化資源の魅力を伝えるために、わかりやすくその価値や、興味のもてる情報を提供していく必要があります。

基本方針2 文化資源を「守り、繋ぐ」に関する現状と課題

課題2－1：指定文化財の保存・管理に関する現状と課題

○指定文化財の保存・管理状態の把握

現状 指定文化財の所有者や管理団体は、その文化財の経年劣化や損傷状態の把握が

不十分です。専門的な点検は難しく、管理がされていません。

課題 指定文化財の保存状態を確認する調査を行う必要があります。あわせて、風雨にさらされている建造物や史跡、樹木等は経年観察を行う必要があります。

○指定文化財の修理・修復

現状 指定文化財の修理・修復を行う上で、所有者や管理団体に修理に係る経費を確保することが、大きな障壁になっています。おさごえ民家園の市指定建造物である古民家6棟の茅屋根等の傷みが目立っています。

課題 指定文化財の所有者や管理者の経費軽減を図る必要があります。おさごえ民家園では、茅屋根等の劣化対策が必要です。

課題2-2：指定文化財の適切な管理に関する現状と課題

○指定文化財の環境整備

現状 史跡などで策定している保存管理計画は、社会変化に応じて改定しています。一方、国指定史跡免鳥長山古墳は、保存活用計画が策定されていません。

課題 免鳥長山古墳の適切な保存・管理・活用を図るためには、その取扱い基準となる保存活用計画の策定が必要です。

○収蔵施設の整備

現状 文化資源を保管する施設の維持が困難な所有者には、博物館等への寄託を勧めています。その一方で、博物館等の収蔵スペースは不足しており、大型の寄託品の受入れが難しい状況です。

課題 地域・個人で保管できない文化資源の散逸を防止する必要があります。

課題2-3：指定文化財の災害・盗難に関する現状と課題

○災害・盗難等による文化資源の危機

現状 指定文化財の所有者・管理団体には、防災訓練や講習会をとおして、防災・防犯意識が浸透しています。しかし、自然災害による損壊や盗難の対策が不十分なところもあります。

課題 指定文化財の所有者、管理団体に対し、防災・防犯に関わる整備への意識を高めていく必要があります。

基本方針3 市民が取り組むまちづくりに「関わり、広げる」に関する現状と課題

課題3-1：文化資源の活用に関する現状と課題

○関係部局の連携

現状 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡は、県・市・団体などで保存・活用を図っていますが、日本遺産、国選定越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観、名勝養浩館（御泉水屋敷）などでは、関係部局の体制づくりが十分ではありません。

課題 教育委員会や商工労働部以外の関係する部局を含め、全庁的な体制で、活用を図る必要があります。

○観光の連携

現状 本市の観光資源でもある特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡、福井城址、越前海岸などを拠点として、関係部局、県、市民団体が地域と連携してイベントや普及活動を行っています。しかし、各拠点の取組みに連携は弱く、また、周辺や各拠点間をめぐる交通手段が限られています。

課題 関係部局と観光事業者が連携して、拠点間の取組みの連携強化と交通の利便性や回遊性を高める必要があります。

課題３－２：文化資源に関わる人材に関する現状と課題

○無形民俗文化財の担い手育成

現状 人口減少・高齢化が進み、伝統行事の担い手不足に伴い行事の開催および技術継承が不十分なところもあります。

課題 担い手不足の解消と保存団体員のモチベーションを高めることにより、伝統行事の継承を行う必要があります。

○市民団体等との連携

現状 福井城址、名勝養浩館（旧御泉水屋敷）庭園、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡、市指定史跡檜山城跡では、魅力を伝えるガイドや清掃、勉強会などがボランティア団体の活動で行われています。しかし、会員減少や高齢化により、蓄積された情報、ノウハウの継承が困難となっています。

課題 市民やボランティア団体の活動を担う人材を育成する必要があります。

課題３－３：文化資源を学ぶ機会に関する現状と課題

○文化資源に触れる機会の提供

現状 博物館等施設では本市に関わる資料を収蔵し、地域の文化資源を活用した展示を行っています。市民アンケートでは、見るだけでなく、体験をとおして文化資源に触れる企画が求められています。

課題 文化資源の興味と理解を図るために、触れて学ぶ体験型の企画が必要です。

課題３－４：学校教育との連携に関する現状と課題

○ふるさとの文化資源を学ぶ授業のサポート

現状 ほとんどの小中学校が、地区で活動する郷土学習を行っている一方で、博物館等を利用する機会は少ないです。

課題 より多くの小中学校が、郷土の文化資源を学ぶ機会に、博物館等を積極的に利用することが必要です。

第2節 文化資源の保存・活用に関する目標

基本方針1 文化資源を「知り、伝える」に関する目標

目標1-1：文化資源の調査・研究

○地域に埋もれている文化資源把握の推進

合併3町村で、近代以降の建造物と名勝地の把握を行います。足羽山では、動植物の把握を行います。

目標1-2 文化資源の適切な評価

○文化資源に対する評価と指定等の推進

文化資源の詳細調査によって、その価値が明らかとなったものは、指定の必要性に応じて、法令に基づく指定等を行うことに努めます。

目標1-3 文化資源の記録保存

○文化資源の記録保存の推進

次世代に記録を残していくために、デジタルアーカイブ化を進め、小中学校や公民館が利用しやすいシステムづくりを目指します。

目標1-4：文化資源の情報発信

○文化資源情報の発信の推進

文化資源の魅力や価値をわかりやすく、効果的に発信することで市民の興味や関心を高めます。

基本方針2 文化資源を「守り、繋ぐ」に関する目標

目標2-1：指定文化財の保存・管理

○指定文化財の保存・管理状態の把握

指定文化財の劣化状況等を確認する調査を行いません。この結果に基づき、所有者や管理団体に管理の指導や、修理・修復を勧めていきます。また、定期の観察で指定文化財の状態を把握していきます。

○指定文化財の修理・修復の推進

指定文化財の修理・修復に対する所有者の経済的な負担の軽減を図るため、行政による補助や財団等の支援など、適切な措置の検討を行いません。

市が所有、管理している指定文化財は、長期的な修理計画を検討した上で、実施していきます。

目標2-2：指定文化財の適切な管理

○指定文化財の環境整備の推進

すでに保存管理計画が策定されている史跡などは、様々な環境や社会状況の変化に対応した改定を行います。また、国指定史跡免鳥長山古墳について、保存活用計画を策定します。

○博物館等の収蔵施設の整備検討

地域・個人で保存が困難となった文化資源については、博物館等で受け入れ、滅失を防ぎます。そのため、博物館等の収蔵庫の拡張や新たな建設を検討します。

目標 2－3：指定等文化財の災害・盗難

○災害・盗難等を防ぐ対策の推進

指定文化財の所有者・管理団体の防災・防犯の設備への意識を高め、必要な設備等を整えるための経費を補助していきます。

基本方針 3 市民が取り組むまちづくりに「関わり、広げる」に関する目標

目標 3－1：文化資源の活用

○関係部局の連携の推進

近隣自治体や庁内関係課および関係団体で情報の共有を図り、様々な取り組みをとって文化資源の魅力を発信していきます。

○観光との連携の推進

庁内の関係課や観光事業者等が連携して、バス・電車等の交通手段の利便性を高め、様々な文化資源を回遊できるよう取り組みます。

目標 3－2：文化資源に関わる人材

○無形民俗文化財の担い手育成の推進

保存団体が伝統行事の担い手の育成や技術を継承できるように、現地公開や練習、道具の修理・新調、記録等の資料整備などの活動を支援します。また、県・市主催のイベントにおいて発表の場を提供し、伝統行事継承のモチベーションを高め、担い手の確保を図ります。

○市民団体等との連携の推進

文化資源の魅力を伝える語り部や環境美化に取り組むボランティア団体を支援します。

目標 3－3：文化資源を学ぶ機会

○文化資源に触れる機会の提供の推進

文化資源に興味を持てるよう、文化資源に触れて学ぶ企画などの取り組みを行います。

目標 3－4：学校教育との連携

○ふるさとの文化資源を学ぶ授業のサポートの推進

郷土の文化資源を学べるよう、小学校や中学校への社会科副読本への情報提供や出前授業などに一層取り組み、学校との連携を深めます。

第7章 文化資源の保存・活用に関する事業

第1節 文化資源の保存・活用に関する事業

第6章で導き出された課題と方針を踏まえ、地域計画の計画期間内に実現する措置として、事業を設定します。

事業の内容は、市民を対象としたアンケート調査やワークショップおよび庁内ワーキングを踏まえた文化資源の調査・保存・活用・継承を図るものであり、基本方針ごとに示します。

事業の取組主体については、「行政」・「専門」・「団体」・「所有者」・「市民」・として区分し、以下のとおりの内容とします。

- ・「行政」 本市の文化財担当課、庁内関係課、福井県及び近隣自治体等。
- ・「専門」 博物館、文化財保護委員会の委員、地域の有識者、大学等の専門機関。
- ・「団体」 自治会、まちづくり等関係活動の各種団体、企業等。
- ・「所有者」 文化財所有者や管理者および無形民俗文化財の保存団体。
- ・「市民」 市内に居住する市民、市内企業・学校への通勤者、通学者。

事業実施にかかる財源は、市費に加えて新しい地方経済・生活環境創成交付金など国費の各種補助金、県費、民間等の補助事業による資金の積極的な活用を検討します。

事業の実施期間は、令和8年(2026)度から令和13年(2031)度までの6年間とします。なお、実施期間においては、毎年度の進捗管理を行い、令和14年(2032)度策定の第十次福井市総合計画との整合を図り、実効性の高い事業とできるよう計画しています。

基本方針1 文化資源を「知り、伝える」ための事業

本市に残る文化資源の価値や魅力などを様々な視点から評価、再発見する必要があります。そのため、継続的に調査を進め、将来に伝えていきます。

事業1-1：文化資源の調査・研究の推進

○文化資源の把握の推進

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
1	旧3町村の文化資源の把握調査 有形文化財・無形文化財・民俗文化財・天然記念物・伝統的建造物群に関する把握調査を実施する。	新規	行政 専門 団体						
2	足羽山の自然環境調査 市民と連携して絶滅危惧種や外来種の生息状況など足羽山の生態系総合調査を行う。	継続	行政 専門 団体 市民						

事業１－２：文化資源の適切な評価と指定等の推進

○文化資源の指定等の推進

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
3	文化資源の詳細調査の実施 文化資源を評価する調査を行う。	継続	専門					→	→
4	文化財保護委員会の開催 文化財保護委員会を開催し、指定文化財としての保護の必要性を検討する。	継続	行政 専門	→	→	→	→	→	→
5	文化資源の指定等の推進 文化財の適切な評価を行い、指定や登録等を行う。	継続	行政 専門					→	→

事業１－３：文化資源の記録保存の推進

○文化資源の記録保存の推進

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
6	無形民俗文化財の映像記録保存 無形民俗文化財を映像で記録し、HP等で公開する。	継続	行政	→	→	→	→	→	→
7	古文書デジタルアーカイブ化 市史編纂で集積した資料をデジタルアーカイブ化し、HP等で公開する。	新規	行政					→	→
8	考古資料デジタルアーカイブ化 発掘調査で出土した出土品をデータベース化し、HP等で公開する。	新規	行政					→	→
9	収蔵資料デジタルアーカイブ化 博物館等の収蔵資料をデータベース化し、HP等で公開する。	継続	行政	→	→	→	→	→	→

事業１－４：文化資源の普及推進

○わかりやすい文化資源情報の発信

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
10	SNS等による情報発信 SNS等を活用して文化資源やそれを活用した行事に関する情報を発信する。	継続	行政 専門 団体	→	→	→	→	→	→
11	文化資源冊子等の発刊 指定等文化財を掲載した「福井市の文化財」の更新や簡易なパンフレット等を作製する。	新規	行政 専門					→	→

方針2「守り、繋ぐ」ための措置

文化財を所有・管理している多様な主体者と連携することで、保存や管理、公開などの情報の共有化を進め、経費の縮減、メンテナンス体制の共同化など、よりよい保存環境を整えます。

事業2-1 指定文化財の保存・管理の推進

○指定文化財の修理・修復の推進

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
12	指定文化財の現状の確認調査 指定等文化財の損傷や保存状態の調査を行う。	継続	行政						
13	指定等文化財の修理支援 指定等文化財の所有者が行う修復等について補助制度の充実を図るとともに必要な専門的支援を行う。	継続	行政						
14	民間助成等の活用支援 指定等文化財の修理費用等に民間助成やクラウドファンディング、寄付の活用ができるよう情報提供する。	継続	団体 所有者						
15	重要文化財大安寺建造物の修理 国指定重要文化財大安寺建造物の修理および保存管理に係る環境整備等の事業を支援する。	継続	行政 所有者						
16	おさごえ民家園古民家の修理 市指定文化財建造物を適切に保存するため、長期的な計画のもと修理を行う。	新規	行政 専門						

事業2-2 指定文化財の適切な管理の推進

○指定文化財の環境整備の推進

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
17	免鳥長山古墳の史跡整備 国指定史跡免鳥長山古墳を適切に保存・活用するため、史跡整備を検討する。	新規	行政 専門 団体 市民						
18	保存活用計画等の策定と改定 市の管理する文化資源を適切に保存・活用するため、保存活用計画の策定や改定を行う。	継続	行政 専門 団体						
19	博物館等の収蔵庫整備の検討 寄託や寄贈資料を受けるために、博物館等の収蔵庫の整備を検討する。	新規	行政 専門						
20	文化財保護センターの整備改修の検討 老朽化した文化財保護センターの整備改修を検討する。	新規	行政						

事業2-3 指定等文化財の災害・盗難対策の支援

○災害・盗難等の支援

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
21	指定文化財の防火訓練 市・消防局・所有者・地域住民と協力して文化財防火デーにあわせた防火訓練を行う。	継続	行政 所有者						
22	指定文化財の防火査察 指定建造物の防火措置について検査・指導を行う。	継続	行政 所有者						
23	指定文化財防災施設整備の支援 指定文化財の所有者等が実施する防火・防犯・耐震対策に対し、費用の一部補助を行う。	継続	行政 所有者						
24	危険木対策の支援 倒木による指定文化財建造物の損壊を防ぐ対策に費用の一部を補助する。	継続	行政 所有者						

(3)「関わり、広げる」ための措置

多様な関係者が参画した地域社会が総がかりで、次世代への文化資源の継承を行うため、担い手育成、教育等の取組み促進や体制整備を進めることで、文化資源を活かしたまちづくりを行います。

事業3-1：地域活性化の推進

○関係部局等の連携

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
25	日本遺産の活用 県、勝山市と連携・協働し、日本遺産「福井・勝山石がたり」を推進する。	継続	行政 団体						
26	一乗谷朝倉氏遺跡の活用 福井県、各協議会と連携して、一乗谷朝倉氏遺跡の保存・活用を推進する。	継続	行政 専門 団体						
27	養浩館庭園の魅力の向上 国名勝養浩館庭園の活用を図る。	継続	行政 団体						
28	越前海岸水仙畑の活用 越前町、南越前町と連携して越前海岸の水仙畑の保存・活用を図る。	継続	行政 団体						

事業3-2：観光との連携

○文化資源をめぐる利便性の向上

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
29	観光客への情報発信の強化 観光ポータルサイト「ふくい」など、観光客向け発信ツールでの情報発信を強化する。	継続	行政 団体						
30	文化資源を活用した周遊観光の促進 福井城址、一乗谷朝倉氏遺跡、越前海岸などを周遊する観光を推進する。	継続	行政 団体						

事業3-3：文化資源に関わる人材の育成

○文化資源を担う人材の育成

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
31	無形民俗文化財後継者育成の支援 無形民俗文化財の保存団体が行う後継者育成の取組みを支援する。	継続	行政						
32	伝統行事発表の場の提供 県・市主催のイベントで発表の場を提供し、認知度や関心を高める。	継続	行政						

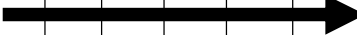
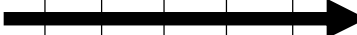
事業3-4：文化資源の環境活動支援

○市民団体等との連携

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
33	ボランティア活動の支援 文化資源のガイド、環境保全、活用を図るボランティア団体などの活動に対する育成、運営の支援を行う。	継続	行政 団体						
34	まち美化パートナー制度の支援 市民が行う文化資源を取り巻く環境の美化活動を支援する。	継続	行政 団体 市民						
35	景観まちづくり事業の支援 市民や団体等が特定景観地区域で行う良好な景観形成に関する事業を支援する。	継続	行政 団体 市民						

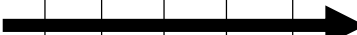
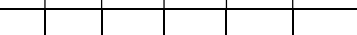
事業３－５：文化資源を学ぶ機会の創出

○ふるさとの文化資源に触れる機会の提供

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
36	特別展・企画展の開催 貴重な資料を公開する特別展や企画展を開催する。	継続	専門						
37	発掘速報展の開催 発掘調査の成果を公開して、埋蔵文化財の価値や地域の魅力を伝える速報展を開催する。	継続	行政						
38	体験学習会・講座の開催 博物館等において歴史・自然等を学ぶ体験学習会や講座を開催する。	継続	行政 専門						
39	郷土の文化資源発掘 地区の文化資源を市民団体や市民と協働して調査・保存・整備・活用に取り組む。	新規	行政 専門 団体 市民						

事業３－６：学校教育との連携

○ふるさとの文化資源を学ぶ授業のサポートの推進

No.	事業名	新規 継続	実施 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
40	校外学習の受け入れ 小学校の授業の一環として、おさごえ民家園で郷土の昔の暮らしを学ぶ体験などを行う。	継続	行政						
41	出前授業の実施 文化資源に関する学習会を小・中学校で実施し、地域の魅力を伝える。	継続	行政 専門						
42	社会科副読本の作製 小・中学校における地域学習授業の副読本の作成に協力する。	継続	行政 専門						
43	郷土学習への協力 小中学校における郷土学習授業において、体験学習プログラムの開発、博物館等の見学に協力する。	継続	行政 専門						

第8章 関連文化財群の概要

第1節 関連文化財群

関連文化財群とは、地域の歴史や文化を表した特徴的なテーマに沿った文化資源をまとめたもので、その文化資源は、文化財としての指定の有無にかかわらず、市民が将来に残していきたいと願う多種多様なものを含みます。関連文化財群を設定することで、地域の歴史文化や文化資源の価値がわかりやすく市民に伝えられるとともに、様々な立場の人や団体等が連携して、文化資源を守り、次世代に引き継ぎ、まちづくりに活用する環境をつくること目的にしています。

期待される効果

- 1 本市の歴史や文化の魅力および文化財の価値が市民にわかりやすく伝わる。
- 2 文化財の保存と活用をまちづくりにつなげる取り組みとなる。
- 3 地域の歴史や文化を理解することで、郷土への愛着が醸成される。

第2節 関連文化財群の設定

ここでは「第3章 福井市の歴史文化の特性」において、本市の歴史・文化を赤・青・緑・白の4色の光の色で表現しました。この各色の持つイメージに沿った4つの特性に基づく10項目のテーマを関連文化財群として取り上げます。

関連文化財群は、1. 本市の歴史文化の特性を象徴するもの、2. 保存・活用が可能な文化資源で構成、3. 市民や団体による活動と接点を持ち、そこに生活する市民の実感に近い文化資源であることを基準に設定しました。

関連文化財群

福井を照らす赤 福井の不屈の気概

関連文化財群 1	近代化と復興	不屈の気概
関連文化財群 2	真宗王国ふくい	福井文化の基礎
関連文化財群 3	戦国大名朝倉氏	朝倉氏の台頭と領国支配

福井を照らす青 福井の神秘と信頼

関連文化財群 4	笏谷石	石文化の広がり
関連文化財群 5	福井城	越前松平家の治世
関連文化財群 6	越前海岸	海を通じた交流と自然

福井を照らす緑 福井の山文化

関連文化財群 7	文殊山	いにしえからの信仰の山
関連文化財群 8	継体天皇	山に残る王族の足跡
関連文化財群 9	美しい山	豊かな山村の歴史文化

福井を照らす白 心に宿る福井

関連文化財群 10	ふるさと福井	先人と心を繋ぐ歴史文化
-----------	--------	-------------

第3節 関連文化財群の概要

1. 福井を照らす赤 福井の不屈の気概

1 近代化と復興 不屈の気概

明治時代、福井駅開業を契機に城下の近代化が進みましたが、昭和20年(1945)の福井空襲、23年(1948)の福井地震で壊滅的な被害に遭いました。その4年後には「福井復興博覧会」を開催し、不屈の気概をもって復興を果たしました。



写真3-1 福井市自然史博物館旧館
(福井復興博覧会場)

2 真宗王国ふくい 福井文化の基礎

中世における浄土真宗の布教は人々の心をとらえ、大きな勢力となり、戦国大名朝倉氏や織田氏と争いました。それでも、一度根付いた信仰の心は絶えることなく、報恩講やその料理などに見ることができます。



写真3-2 専照寺御影堂

3 戦国大名朝倉氏 朝倉氏の台頭と領国支配

朝倉氏が越前に入国し、織田信長に敗れるまで二百数十年。その間、戦国大名となり、領国支配をすすめました。朝倉氏の栄枯盛衰を残す歴史文化は、一乗谷朝倉氏遺跡をはじめ、市内各地に残ります。



写真3-3 一乗谷朝倉氏遺跡 朝倉館跡

2. 福井を照らす青 福井の神秘と安心

4 笏谷石 石文化の広がり

足羽山の笏谷石は、1600年をこえる歴史があり、江戸時代に採掘の最盛期を迎えました。笏谷石は、古くから生活に密接にかかわり、福井の文化に無くてはならない石でした。

写真3-4 笏谷石露天掘り跡



5 福井城 越前松平家の治世

江戸時代、越前68万石に入封した結城秀康は、北陸随一の広さの福井城を建設し、城下町や街道の整備を行いました。その名残りは、町並み、町名、伝統行事や習俗にみられます。



写真3-5 福井城址



写真 3-6 越前海岸の水仙畑



写真 3-7 文殊山



写真 3-8 継体天皇像



写真 3-9 じじぐれ祭り



写真 3-10 天神講

6 越前海岸 海を通じた交流と自然

越前海岸での営みには、日本海の恩恵を受けた歴史文化があります。自然環境を利用した保存食品や伝統行事、水仙栽培が営まれ、独特の文化を伝えます。

3. 福井を照らす緑 福井の山文化

7 文殊山 いにしえからの信仰の山

文殊山は、養老元(717)年に泰澄が開山と伝えられる越前五山の1つです。麓には奈良時代の東大寺領糞置荘そのままの景色が広がり、泰澄ゆかりの寺院や伝承が残ります。

8 継体天皇 山に残る王族の足跡

約 1500 年前、第 26 代継体天皇となる越の国の男大迹王^{をほどのおおきみ}は、九頭竜川などの治水、平野の開発、笏谷石の採掘などの伝説が残ります。この時代の繁栄した証は、山々に築かれた 2 千基の古墳です。

9 美しい山 豊かな山村の歴史文化

美山地区は、山の恩恵を受け、薪炭や木材の生産、焼き畑農業など自然と共に暮らしてきました。また、大野や美濃と福井を結ぶ街道は、様々な交流による歴史文化を伝えています。

4. 福井を照らす白 心に宿る福井

10 ふるさと福井 先人と心を繋ぐ歴史文化

私たちには、「ふるさと福井」を感じる風習、慣習、風俗、伝統、自然などがあります。これらは先人が育み伝えてきた文化資源で、今に受け継がれ、次世代に残したいと願い、伝えてきた文化資源です。

第4節 関連文化財群の詳細

(1) 福井を照らす赤 「福井の不屈の気概」

① 近代化と復興 不屈の気概

江戸時代末期、福井藩が専売とした絹織物は、明治20年頃に人絹^{じんけん}で織る羽二重生産を始め、本県は織物王国へと歩みだしました。明治29年(1896)の福井駅開業後、城下町の市街化が進むとともに路線に沿って繊維工場などが建ち並びました。城下町の近代化は、織物業の隆盛とともに進められてきました。

昭和7年(1932)、人絹の公正な取引を行う世界初の福井人絹取引所が順化地区に開設され、人絹取引の中心として賑わいました。しかし、昭和20年(1945)7月19日の福井空襲、同23年(1948)6月28日の福井地震、同年7月25日の福井大雨により本市は大きな被害を受けましたが、復興に取り組み、昭和27年に復興博覧会を開催しました。本市のシンボル「フェニックス」は、このような苦難からの復興と未来に羽ばたくさまを示しています。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類型	指定等・未指定
あたご	足羽	福井市自然史博物館旧館	建造物	国登録
あたご	足羽	福井市水道記念館	建造物	国登録
あたご	足羽	足羽山配水池	建造物	未指定
あたご他	足羽他	足羽川桜並木	文化的景観	未指定
あたご	湊	料亭藤の屋五雲閣	建造物	未指定
不死鳥	順化	中央信託銀行福井支店	建造物	未指定
不死鳥	順化	料亭開花亭	建造物	国登録

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

福井空襲などの被災から70年以上が経ち、その事実を知る市民は少なく、また、被災と復興を語る記念物となる建造物なども市街地の再開発などで徐々に減少しています。

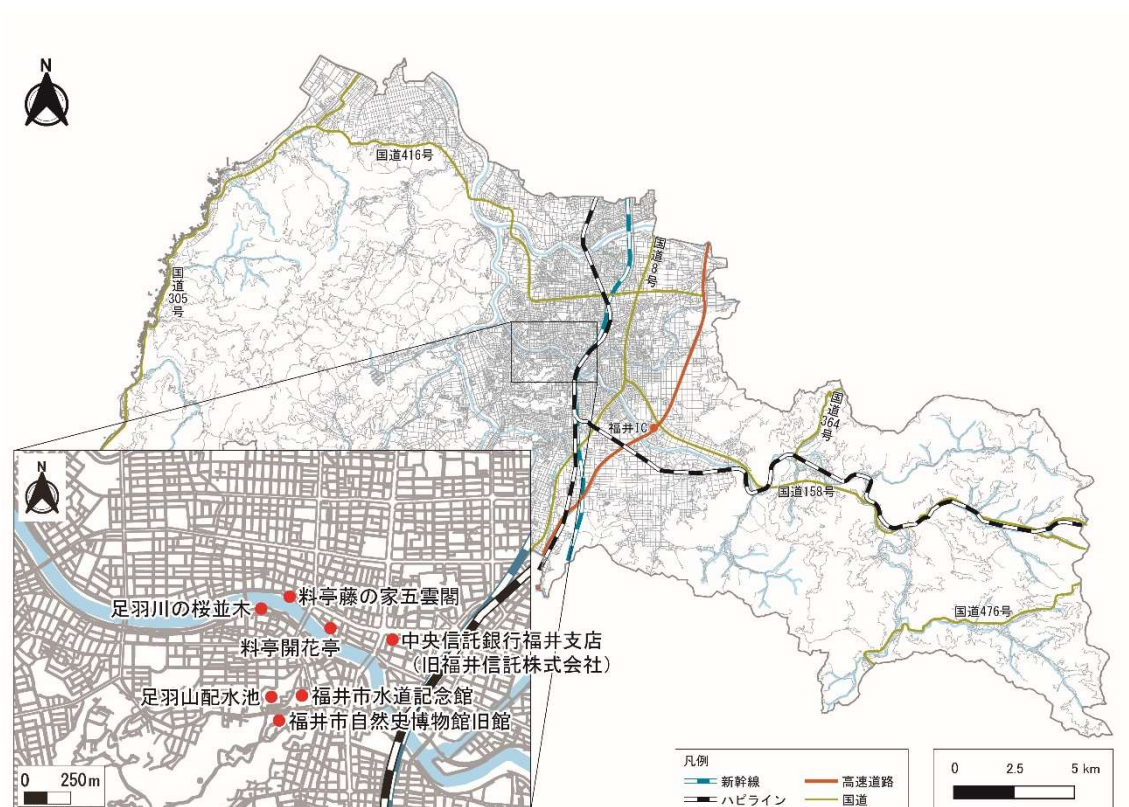
こうした状況のなか、団体が被災前の建造物などの調査や普及活動を行っており、その支援が必要です。

近代建造物の詳細調査を実施し、その価値を明らかにします。また、その成果から指定等を進めるとともに、団体の活動への支援や市民への周知を図ります。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
44	近代の建造物詳細調査の実施 戦災前の建造物の調査を実施する。	新規	行政 専門	→					
45	指定等文化財の標柱や解説板の整備 指定を受けた文化財の周知と理解を深めるため、標柱と解説板の設置や改修を行う。	継続	行政	→					

関連文化財群 ① 近代化と復興 不屈の気概



② 真宗王国ふくい 福井文化の基礎

浄土真宗は、鎌倉時代に真宗高田系の三河国の門善門下の如導上人^{にょどうしょうにん}が大町専修寺を開き、越前における布教の活動拠点とし、嶺北地方一帯に信仰を広げていきました。大町専修寺を前身とする豊地区の専照寺は、真宗三門徒派の本山で、信仰の中心になっています。

戦国時代には、本願寺蓮如が吉崎御坊を拠点として布教し、一大勢力になりました。東藤島地区にある西超勝寺（もと超勝寺）は、戦国大名朝倉氏と抗戦した越前門徒の拠点でした。

信仰活動は、集落単位で、講や報恩講を営み、広く生活習慣に浸透しています。報恩講の食事は、地元で昔から食べられてきた呉汁^{ごじゅう}・たくあんの煮たのなどがあります。毎年春には、300 年以上前から続く蓮如の影像を奉じて京都と吉崎御坊を徒歩で往復する御影道中^{ごえいどうちゆう}が行われ、沿道の市民が参加しています。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
あたご	豊	専照寺御影堂	建造物	県指定
あずま	東藤島	西超勝寺	遺跡	未指定
あずま	東藤島	東超勝寺	建造物	未指定
あたご他	共通	御影道中	無形の民俗文化財	未指定
市全域	共通	報恩講料理	無形の民俗文化財	未指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

集落単位で大事にされている信仰は、地域文化の基盤ともいえますが、高齢化や生活の簡素化により担い手の不足や関連した行事および料理などの継承が難しくなっています。

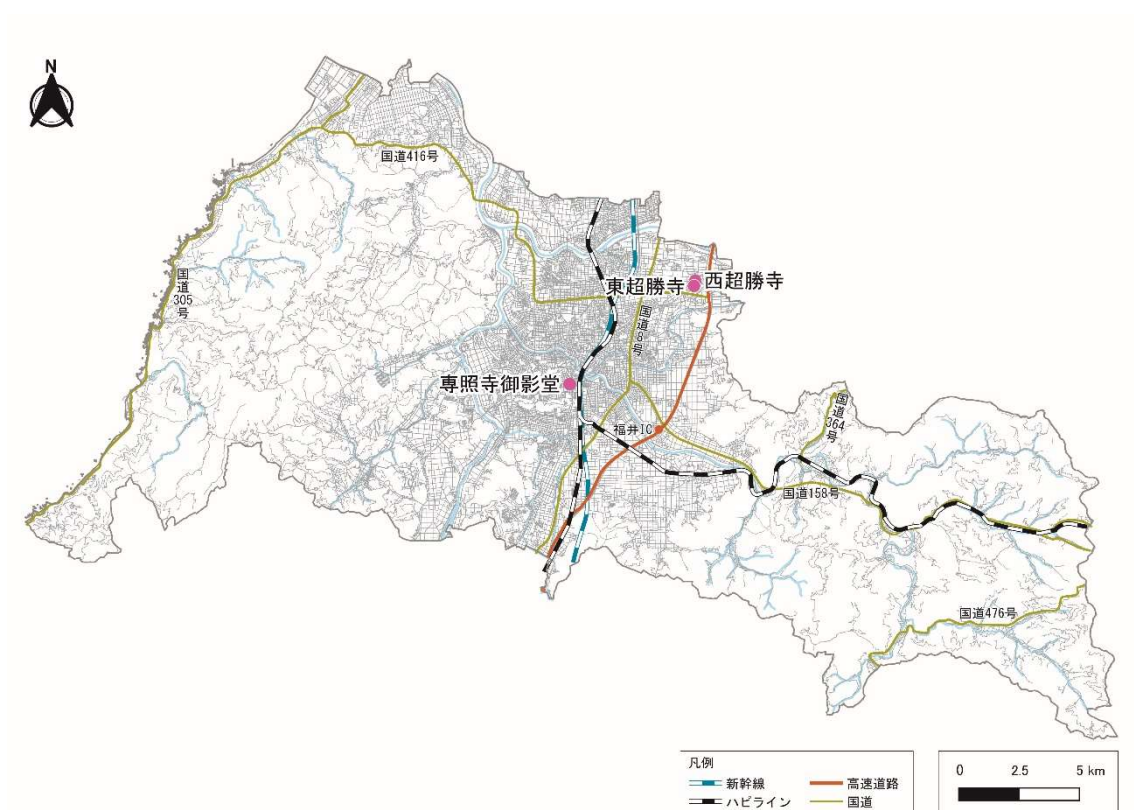
このような集落の文化を守り、伝えていくうえで、行事等の調査、記録を行い、保存する必要があります。

これらの魅力や価値を明らかにするとともに、調査や記録の成果を公開することで、文化資源の理解を深め、継承につなげる取り組みを図ります。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
46	真宗に関する文化資源の調査研究 寺院等が所有する文化資源の把握および 価値を明らかにする調査を実施する。	新規	行政	➡					
47	年中行事の記録 各集落の講の様子や報恩講料理、御影道 中を記録し、情報発信する。	新規	行政					➡	

関連文化財群 ② 真宗王国ふくい 福井文化の基礎



3 戦国大名朝倉氏 朝倉氏の台頭と領国支配

戦国大名の朝倉氏は、もとは但馬^{たじま}国(兵庫県養父市)の豪族で、南北朝時代に越前国守護となった斯波^{しば}氏に従って越前に入り、黒丸城に館を構えました。応仁の乱(1467-1477)を契機に、朝倉孝景が斯波氏を追放して越前をほぼ統一し、一乗谷を本拠地としました。市内には朝倉氏の庇護を受けた本郷地区の龍興^{りゅうこう}寺跡、岡保地区の西光^{さいこう}寺跡などのほか古戦場跡や城館跡が数多く残ります。

天正元年(1573)、織田信長の越前侵攻により朝倉氏は滅び、百年にわたり栄えた一乗谷は灰燼に帰しました。昭和46年(1971)に、一乗谷は館・城下町・山城跡など戦国大名朝倉氏を物語る遺構が良好な状態で残す重要な遺跡と認められ、特別史跡に指定されました。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類型	指定等・未指定
川西	棗	朝倉山城跡	遺跡	未指定
川西	本郷	龍興寺跡	遺跡	未指定
足羽	酒生	成願寺城跡	遺跡	未指定
足羽	酒生	波着寺跡	遺跡	未指定
足羽	一乗	春日神社	建造物	市指定
足羽	一乗	一乗谷朝倉氏遺跡	遺跡	国指定
足羽	一乗	三峰山城跡	遺跡	未指定
足羽	一乗	一乗谷朝倉氏庭園	名勝地	国指定
足羽	一乗	したんじょう行事	無形の民俗文化財	県指定
足羽	上文殊	明智光秀宅跡(明智神社)	伝承・伝承地	未指定
足羽	東郷	槇山城跡	遺跡	市指定
足羽	東郷	花山行事	無形の民俗文化財	県指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

朝倉氏に係る文化資源は、一乗地区以外にも、遺跡や伝承地として市内に多く点在しています。こうした文化遺産の保存・活用は市民団体や公民館などの個別活動にとどまっているのが現状です。

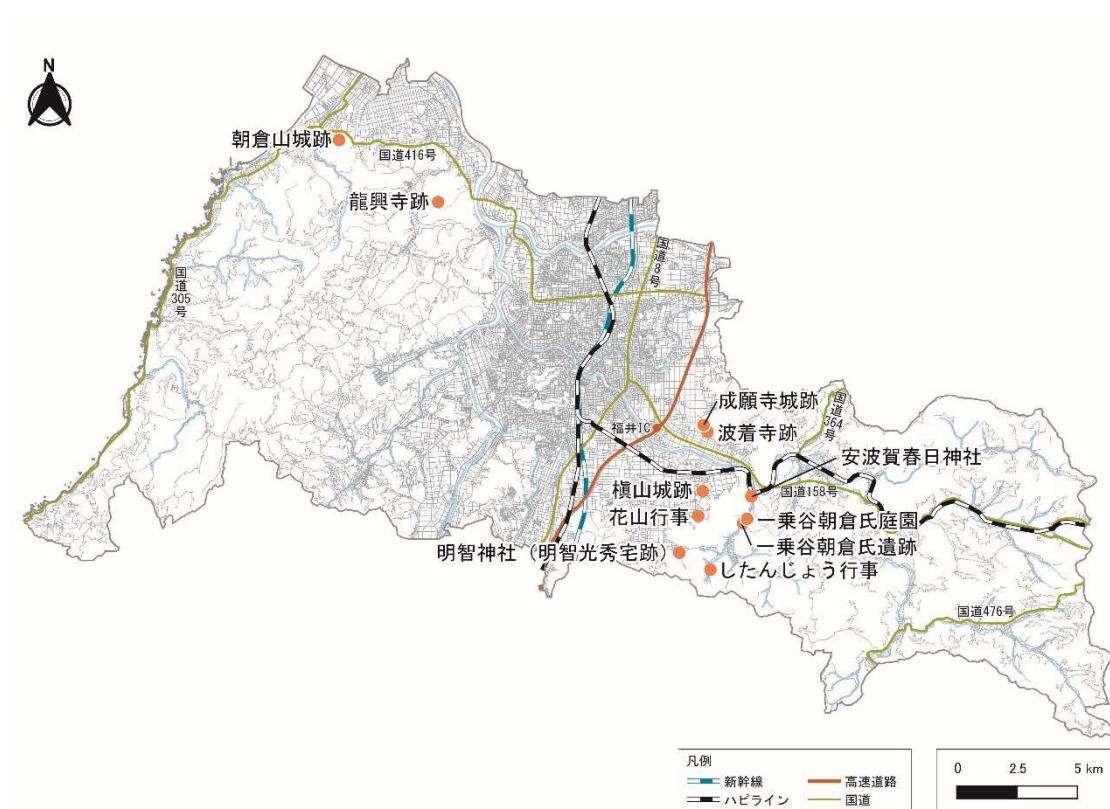
今後は、まちづくりや地域の活性化に活用するため、市域に点在する文化資源の詳細調査を行うとともに、各団体公民館の活動に関する情報の共有化が必要です。

こうした調査によって、一乗地区から各地区の文化資源につなげ、朝倉氏の足跡を市全域に広げる取組みを進めていきます。国指定史跡一乗谷朝倉氏遺跡では、県・各協議会等と連携し、保存・管理・活用を図る取組みを継続していきます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
48	朝倉氏関連文化資源の詳細調査 市内に残る朝倉氏ゆかりの寺社、仏像、 城館跡を調査する。	新規	行政 専門	➡					
49	伝統芸能保存団体(指定団体)への支援 県指定無形民俗文化財 花山行事、したん じょ祭りの保存・継承に関する活動の支 援を行う。	継続	行政所 有者	➡					
50	槇山城を育てる会への支援 市指定史跡槇山城跡の維持管理や小学生 への解説などの活動を支援する。	新規	行政 団体	➡					

関連連文化財群 ③ 戦国大名朝倉氏 朝倉氏の台頭と領国支配



（２）福井を照らす青 「福井の神秘と安心」

④ 笏谷石 石文化の広がり

「越前青石」^{えちぜんあおいし}とも呼ばれる足羽山の笏谷石は、男大迹主^{をほどののおきみ}(第26代継体天皇)が発見し、採掘が始まったとの伝承があります。この石は、古墳時代に越の国の王や有力豪族が石棺として使い始め、室町時代には石仏や石塔、生活用具、建材など、広い用途に使われました。

江戸時代には、築城資材として採掘に拍車がかかります。柴田勝家の北庄城、結城秀康の福井城はともに石垣や屋根瓦などの建材に利用しています。また、城下のインフラ整備にも利用され、九十九橋の橋脚や芝原上水の護岸、排水溝のほか、建物の土台、井戸枠、水道管などの設備、暖房具、石臼など生活に必要な様々なものに使用されていました。採掘は平成11年(1999)に終わりました。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
あたご	豊	笏谷石露天掘り跡（朝日山不動寺）	遺跡	未指定
あたご	足羽	七ツ尾口（笏谷石採掘坑道）	遺跡	未指定
あたご	足羽	愛宕坂	文化的景観	未指定
あたご	足羽	百坂	文化的景観	未指定
あたご	足羽	横坂	文化的景観	未指定
みなみ	社南	笏谷石採掘道具	有形の民俗文化財	未指定
みなみ	社北	石切不動明王	彫刻	未指定
あずま	和田	和田八幡神社の神橋	建造物	未指定
川西	大安寺	千畳敷	遺跡	市指定
足羽	一乗	盛源寺	遺跡	市指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

笏谷石は廃坑になり、当時の採掘技術や石工の知識・道具等は失われつつあります。また、市内一円の寺社等にある石塔・石碑・石仏などの多くは、屋外で劣化が進んでいます。

笏谷石に関する技術や情報が失われる前に収集することが必要です。また、屋外にある石造物の現在の状況を調査する必要があります。

行政と市民団体が連携して、笏谷石に関する情報を聞き取り、その成果を公開することで市民に笏谷石文化を伝えていきます。また、劣化が進む石造物は、現在の状況を調査し、保存を図るための劣化対策を検討します。日本遺産については、庁内部局と連携した活用をおこなうとともに、適切な管理に取り組みます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
51	笏谷石の保存に関する研究 石仏、石塔などの劣化対策に取り組む。	継続	行政 専門	➡					
52	ふくい笏谷石の会との連携 笏谷石の調査研究、情報収集、普及啓発 などの活動に連携して取り組む。	新規	団体	➡					

関連連文化財群 ④ 笏谷石 石文化の広がり



⑤ 福井城 越前松平家の治世

慶長 5(1601)年、北陸の守りの要として越前福井藩 68 万石に入封した初代福井藩主結城秀康は柴田勝家の築いた北庄城を取り壊し、新たに福井城を築きました。その規模は、1.6 km四方に 3～4 重の堀、高石垣をめぐらし、大きさ、構造的にも北陸随一の平城です。藩の権威を示す城郭でしたが、明治時代以降、新たなまちづくりのなかで堀の埋立て、土居等の破却が進み、現在は本丸、福井藩主松平家別邸の養浩館庭園が残るのみです。

福井藩は、城郭の整備とともに寺社の整備に尽力しました。藩主松平家の永代菩提所とした大安寺の建立や本丸御殿の小座敷を移築した瑞源寺などがあります。城下には、北陸街道沿いに一乗谷の西山光照寺、心月寺など多くの寺社や商工業者を配置し、大きな賑わいを生み出しました。今でも街道沿いに京町や一乗町などの旧町名が残ります。

城内では江戸時代中頃から左義長に関連する小正月の行事として藩士の馬術を競う「馬おど威し」が行われました。城外の村落では、門松や注連縄飾りを燃やす一般的な左義長が江戸時代からの伝統を受け継いで行われています。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
あたご	足羽	瑞源寺本堂・書院	建造物	県指定
あたご	足羽	安養寺	建造物	未指定
不死鳥	宝永	舎人門跡	遺跡	未指定
不死鳥	宝永	養浩館(旧御泉水屋敷)庭園	名勝地	国指定
不死鳥	順化	福井城本丸	遺跡	未指定
不死鳥	旭	馬鹿ばやし	無形の民俗文化財	県指定
みなみ	社北	丹巖洞草庵	建造物	国登録
九頭龍	中藤島	舟橋の左義長	無形の民俗文化財	市指定
川西	大安寺	大安寺本堂ほか 7 建造物	建造物	国指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

福井城本丸、養浩館(旧御泉水屋敷)庭園のほか、江戸時代の遺跡や寺社、伝統行事、藩で活躍した人物の生家跡などについて、市民団体やボランティア団体を中心となって、これらの文化資源を市民、観光客に伝える活動を行っています。

こうした状況の中、活動に関わる団体等の会員減少や高齢化により、継続的な運営が難しくなっています。

これらの活動を担う団体等の会員を増やすために、開催行事の広報、人材の育成および運営の支援を図っていきます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組 主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
53	伝統芸能保存団体(指定団体)への支援 馬鹿ばやし・舟橋の左義長の保存・継承に関する活動の支援を行う。	継続	行政 所有者	→					
54	福井城の可視化推進 発掘調査の遺構や成果を所有者と協議し、現地に遺構復元や解説板設置等の整備に取り組む。	継続	行政 専門 所有者	→					
55	公開活用に取り組むボランティア団体・市民団体への支援 福井歴史ボランティア語り部、福井足羽道場など、歴史ガイド、歴史講座開催、小中学校の校外学習ガイドなどの活動を支援する。	継続	行政 専門 団体	→					
56	名勝養浩館庭園の環境整備活動の支援 ボランティア活動団体 御泉水倶楽部が名勝養浩館庭園で取り組む清掃、除草などの環境活動を支援する	継続	行政 団体	→					
57	名勝養浩館庭園庭園等の活動支援 舎人の会が行う名勝養浩館庭園のガイドや郷土歴史博物館の展示案内などの活動を支援する。	継続	行政 専門 団体	→					

関連連文化財群 ⑤ 福井城 越前松平家の治世



⑥ 越前海岸 海を通じた交流と自然

本市西部の越前海岸沿岸地区には、海に育まれた歴史文化、営みが色濃く残っています。糸崎町のほとけまい仏舞、白浜町のアマメンなどは、大陸や他地方からの伝播によるもので特徴的な伝統芸能です。この他に神事で奉納される神楽が浸透しています。

大味町の法雲寺は、真宗寺院本堂に特有の内部空間をよく残し、優れています。浜北山町の観音寺には木造大日如来坐像や石塔が伝わっています。

越前海岸北部の三里浜では砂地を活かしたラッキョウ畑、南部の下岬地区周辺では、急峻な地形を活かした水仙畑が営まれています。また、へしこに代表される発酵食品は、海による交流によってもたらされた産物です。また、海岸線は海岸段丘が独特の景観をつくり、軍艦岩や足見滝などの景勝地があります。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
光	一光	五太子の滝	名勝地	未指定
光	殿下	国山の神事	無形の民俗文化財	国選択
光	殿下	武周神楽	無形の民俗文化財	未指定
光	越廼	アッポッシャ	無形の民俗文化財	未指定
光	越廼	越前海岸の水仙畑	文化的景観	国登録
川西	国見	白浜町のアマメン	無形の民俗文化財	県指定
川西	国見	大丹生八幡神社秋祭りの奴踊り	無形の民俗文化財	未指定
川西	国見	獅子舞（国見神社）	無形の民俗文化財	未指定
川西	国見	御嶽山の原生林	植物	未指定
川西	国見	春日神社のタブノキ	植物	未指定
川西	鷹巣	糸崎の仏舞	無形の民俗文化財	国指定
川西	鷹巣	国見の千枚田	文化的景観	未指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

本関連文化財群は、人口減少が顕著な地区にあり、水仙畑をはじめとした生業や伝統文化の担い手不足が深刻化しています。また、この地区はこれらの文化資源に関わる悉皆調査が行われていません。

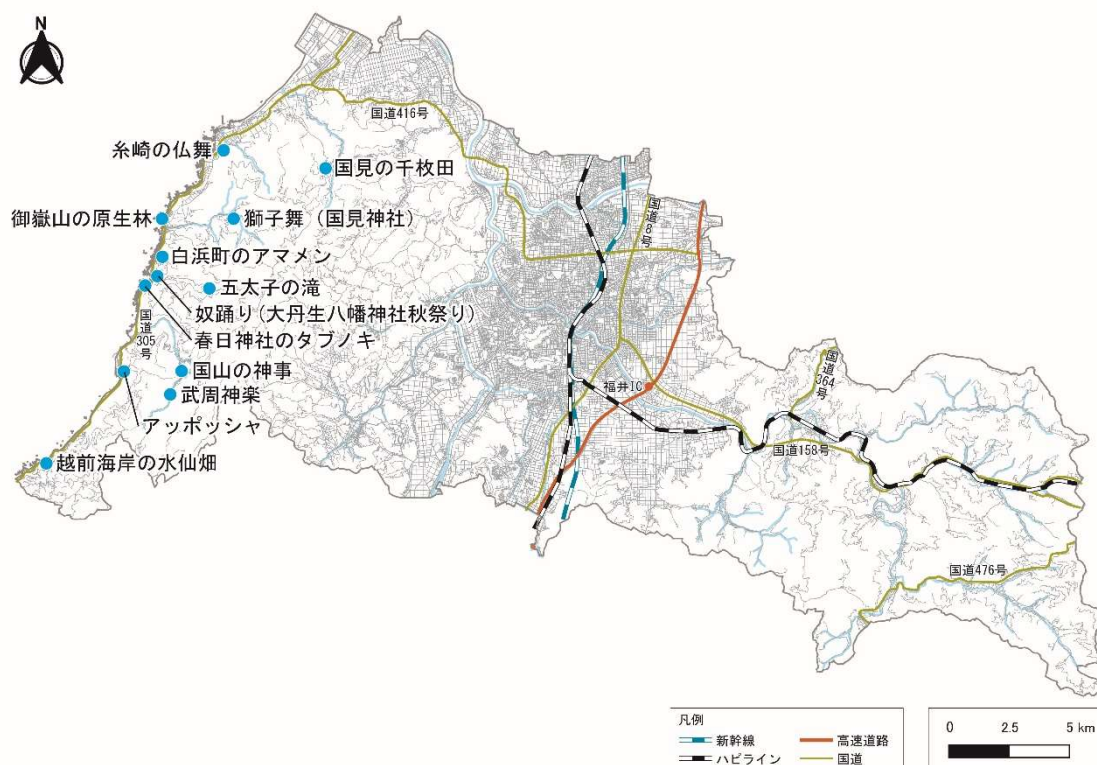
行政・地域と連携して、文化資源の担い手の確保を図る必要があります。また、悉皆調査を行い、価値を明らかにすることで文化資源の意識を高める必要があります。

生業関係資料や伝統芸能の神楽などの文化資源について悉皆調査を行い、価値を明らかにし、文化資源を守る意識を高め、活用を図る担い手を増やしていきます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組主 体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
58	伝統芸能の調査研究 越前海岸沿いに浸透している神楽、獅子舞等の 伝統芸能の価値を明らかにする調査を行う。	新規	行政 専門	➡					
59	伝統芸能保存団体(指定団体)への支援 糸崎の仏舞、国山の神事、白浜町のアマメンの 保存・継承に関する活動の支援を行う。	継続	行政 所有者	➡					
60	越前海岸水仙畑に係る文化資源活用 越前海岸の水仙畑について周知を図る解説板設 置と便益施設の整備に取り組む。	新規	行政 所有者	➡					
61	鷹巣城山・農と人の会への支援 鷹巣地区千枚田の景観形成や維持に係る活動に 対して支援する。	継続	団体	➡					
62	くにみくらげ公民館との連携 日本海に生息する生きものの公開、体験事業等 の活動に連携して取り組む。	新規	専門 団体	➡					

関連連文化財群 ⑥ 越前海岸 海を通じた交流と自然



3 福井を照らす緑 「福井の山文化」

⑦ 文殊山 いにしえからの信仰の山

泰澄は、天武天皇 11 年(682)に泰澄寺に生まれたと伝わり、修業時代のいわれのある池や石などがあります。越前五山の開山とともに禅林寺(福井市)、糸崎寺(福井市)、豊原寺(坂井市)、白山平泉寺(勝山市)など県内各地に寺院を創建しています。越前はもとより全国各地で布教活動や治療、河川に橋を架けるなど人々に尽力した高僧です。

泰澄が開山した文殊山は、越前五山の一つで、白山信仰の拠点として親しまれています。山上にある本堂、室堂、奥の院堂にはいずれも泰澄自作と伝わる仏像があります。山頂への登山コースは、気軽に楽しめるハイキングコースとして人気があり、伝説が伝わる大岩や豊かな自然に触れることができます。

文殊山北麓には、奈良東大寺が開発した荘園“^{くそおきのしょう}糞置荘”があり、“^{ちもりのしょう}道守荘”、“^{たかぐしのしょう}高串荘”とともに東大寺正倉院にその絵図が伝わっています。糞置荘開田絵図は当時の正確な地形と土地開墾の様子が具体的に描かれた貴重な資料であり、今でも描かれた地形と同じ景色を見ることができます。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
みなみ	社北	東大寺領道守荘跡	遺跡	未指定
みなみ	麻生津	木造僧形坐像（泰澄寺）※	彫刻	県指定
みなみ	麻生津	泰澄寺	遺跡	未指定
みなみ	麻生津	禅林寺	遺跡	未指定
みなみ	麻生津	木造十一面観音立像（猿田彦神社）	彫刻	県指定
みなみ	麻生津	南居城跡	遺跡	未指定
みなみ	麻生津	露野寺跡	伝承・伝承地	未指定
足羽	上文殊	文殊支利菩薩（大文殊の本堂）	彫刻	未指定
足羽	上文殊	天狗杉（文殊山）	植物	未指定
足羽	上文殊	東大寺お米送り	行事・活動	未指定
足羽	文殊	木造十一面観音菩薩立像（二上観音堂）	彫刻	国指定
足羽	文殊	東大寺領糞置荘跡	遺跡	未指定
足羽	文殊	文殊山	文化的景観	未指定

※ 福井市郷土歴史博物館に寄託

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

泰澄に関連する寺社の建造物や美術工芸品は、所有者や地域住民の手により保存・継承されていますが、高齢化や地域住民の減少等により、保存が難しくなっています。また、地域住民には、境内や庭園等の環境を維持管理する負担が大きくなっています。

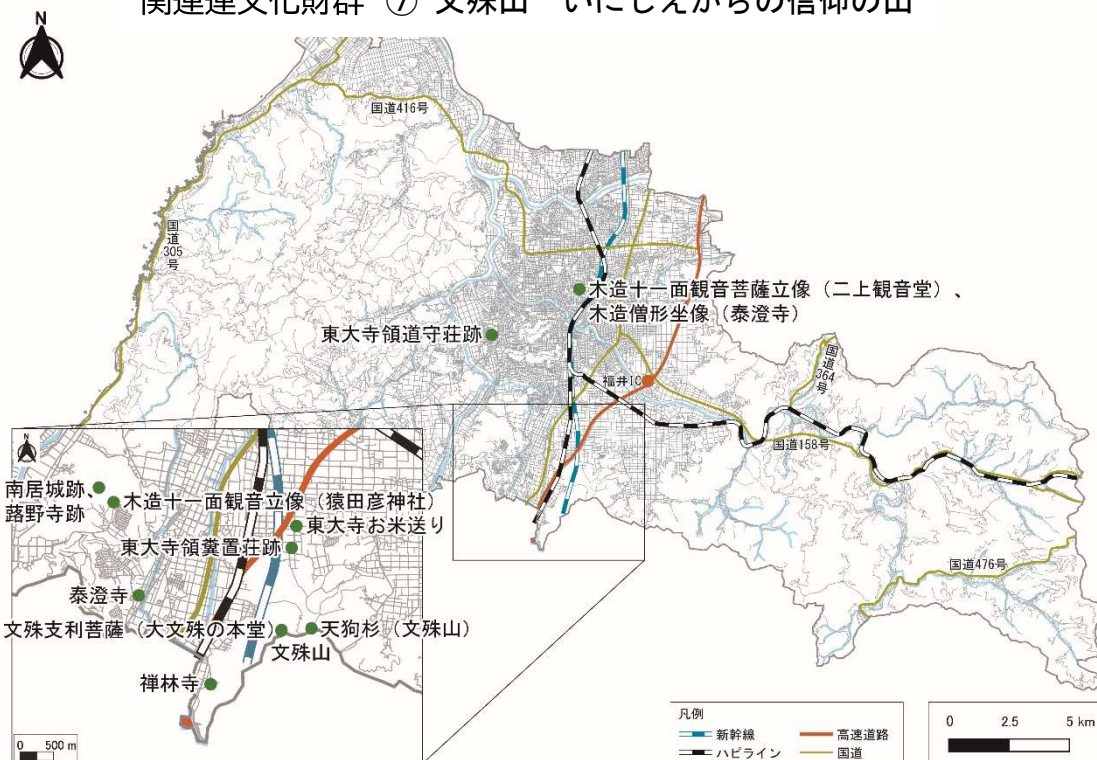
これらの担い手不足の解消が求められ、観光や歴史文化関係の部局が連携して、地区団体や住民に参加を促す機運の醸成が必要です。

地区団体や住民、行政が連携し、文化資源の情報発信を行うことで、住民の参加を促し、保存と継承を図ります。また、指定文化財の修理や環境整備に伴う経費を補助し、適切な保存に努めていきます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
63	国指定十一面観音立像の防災防犯設備の補助 防火・防犯・耐震対策に対し、費用の一部を補助する。	新規	行政 所有者	→					
64	文殊山の環境美化等活動への支援 文殊山の清掃活動、登山道整備などの保全活動、公開に取組む市民団体等を支援する。	継続	行政 団体	→					
65	城山の調査・保存・活用の取組み 城山における山城、寺院の調査、遺跡の整備、発表活動などに取り組む古街道復元プロジェクト会と連携して魅力ある地域づくりを行う。	継続	行政 専門 団体	→					
66	東大寺お米送り事業の支援 地元自治会や小学校が取組むお米送り事業の情報発信を行い、広く周知を図る。	継続	行政 団体	→					

関連文化財群 ⑦ 文殊山 いにしえからの信仰の山



⑧ 継体天皇 山に残る王族の足跡

男大迹主(第26代継体天皇)は、古墳時代に、越の国で育ちました。本市とゆかりが深く、足羽川・日野川・九頭竜川の治水と福井平野の開拓、笏谷石採掘にまつわる伝承があります。

本市には日本海を望む丘陵上に、越の国の王墓とされる国指定史跡免鳥長山古墳があります。また、福井平野の東側山嶺には、同規模の全長100mを超える前方後円墳が多く築かれています。さらに、この山嶺には延々と中小規模の古墳が築かれ、北陸随一の古墳数を誇ります。当時の集落では、古墳から出土する装飾品（勾玉・管玉など）や木製品（刀装具）の製造が盛んに行われていました。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類型	指定等・未指定
あたご	木田	木田遺跡	遺跡	未指定
あたご	足羽	足羽神社	建造物	未指定
あたご	足羽	毛谷黒龍神社	建造物	未指定
あたご	足羽	継体天皇像	彫刻	未指定
あたご	足羽	足羽山古墳群	遺跡	県指定
不死鳥	宝永	舟形石棺（山頂古墳）	考古資料	県指定
みなみ	社南	河合寄安遺跡出土品	考古資料	未指定
川西	鷹巣	免鳥長山古墳	遺跡	国指定
足羽	酒生	酒生古墳群	遺跡	未指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

継体天皇は、本市の歴史を語るうえで、重要な人物ですが、市民の認知度は必ずしも高くありません。

継体天皇に関わる文化資源（伝承・神社・ゆかりの地など）の調査を行い、その成果を公開して認知度を高める必要があります。また、国指定史跡免鳥長山古墳は未整備であり、今後、活用していく必要があります。

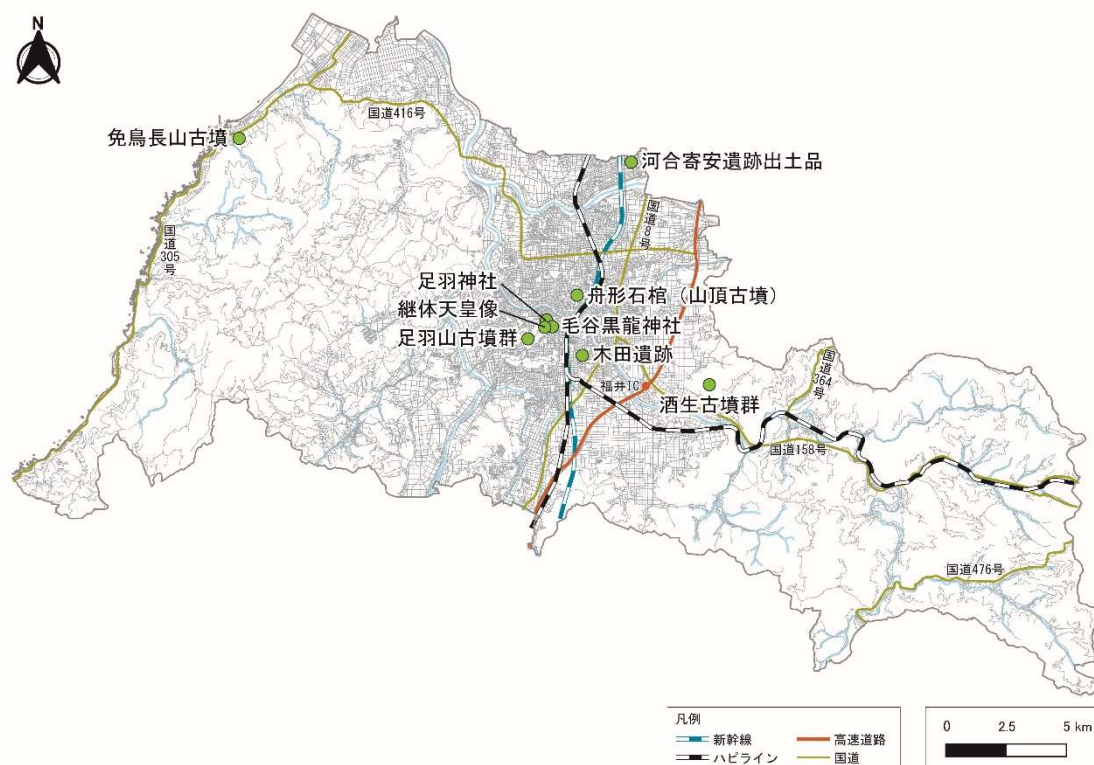
市民の関心を高める取組みとして、調査成果の公開や発掘調査の現地説明会、展示会などの歴史を身近に感じる機会を提供していきます。

また、市民と協働して国指定史跡免鳥長山古墳を歴史学習の場として保存、整備、活用を図ります。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
67	継体天皇に関する文化資源の把握調査 継体天皇に由来のある神社、伝承地や伝承などを調査し、情報を発信する。	新規	行政 専門						
68	免鳥長山古墳の保存活用計画の検討 国指定史跡免鳥長山古墳の保存・整備・活用にむけた計画を検討する。	新規	行政 専門 団体						
69	学習講座の取組み 木田遺跡・免鳥長山古墳をとおして郷土の歴史を学ぶ講座やイベント等を開催する学校や市民団体の活動に協力する。	継続	行政 専門 団体						

関連連文化財群 ⑧ 継体天皇 山に残る王族の足跡



9 美しい山 豊かな山村の歴史文化

美山地区は、この地区を流れ福井平野に注ぐ足羽川の河岸段丘上やその支流である上味見川、羽生川、芦見川等の河川が開いた谷あい^{かみあじみ はにゅう}に集落が点在する静かな山間の地区です。人々は自然と共に暮らし、薪炭や木材の生産、焼畑農業などを生業としました。

自然からの恩恵を願う信仰は生活と深く結びつき、平安時代以降の仏像、じじぐれ祭などの行事があり、谷ごとで独自の文化を育み伝えていきます。

赤谷川が作る谷には、砒素などを採掘する赤谷鉾山がかつてあり、日本地質学会が定める「福井県の鉾物」に選ばれています。川や山からの恵みは、溪流のアユ、南宮地在来そば品種、味見河内町の焼き畑では赤カブラが作られています。

中手町^{なかんて}には、南北朝時代の伊自良氏館跡伝承地があります。この一帯では、平安時代に遡る樺八幡神社、味見河内町の聖徳太子像、日本刀をつたえる聖徳寺、芝神輿の渡御行事であるじじぐれ祭が伝わっています。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
足羽	美山	樺八幡神社古拝殿	建造物	県指定
足羽	美山	伊自良氏館跡伝承地	遺跡	市指定
足羽	美山	じじぐれ祭	無形の民俗文化財	県指定
足羽	美山	そば品種（南宮地在来）	無形の民俗文化財	未指定
足羽	美山	河内赤かぶら	無形の民俗文化財	未指定
足羽	美山	焼き畑	無形の民俗文化財	未指定
足羽	美山	真杉家のタラヨウ	植物	県指定

【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

美山地区は、人口減少と少子高齢化が進み、特に上味見川上流の中手、味見河内などでは、文化資源の保存・継承が難しい状態にあります。

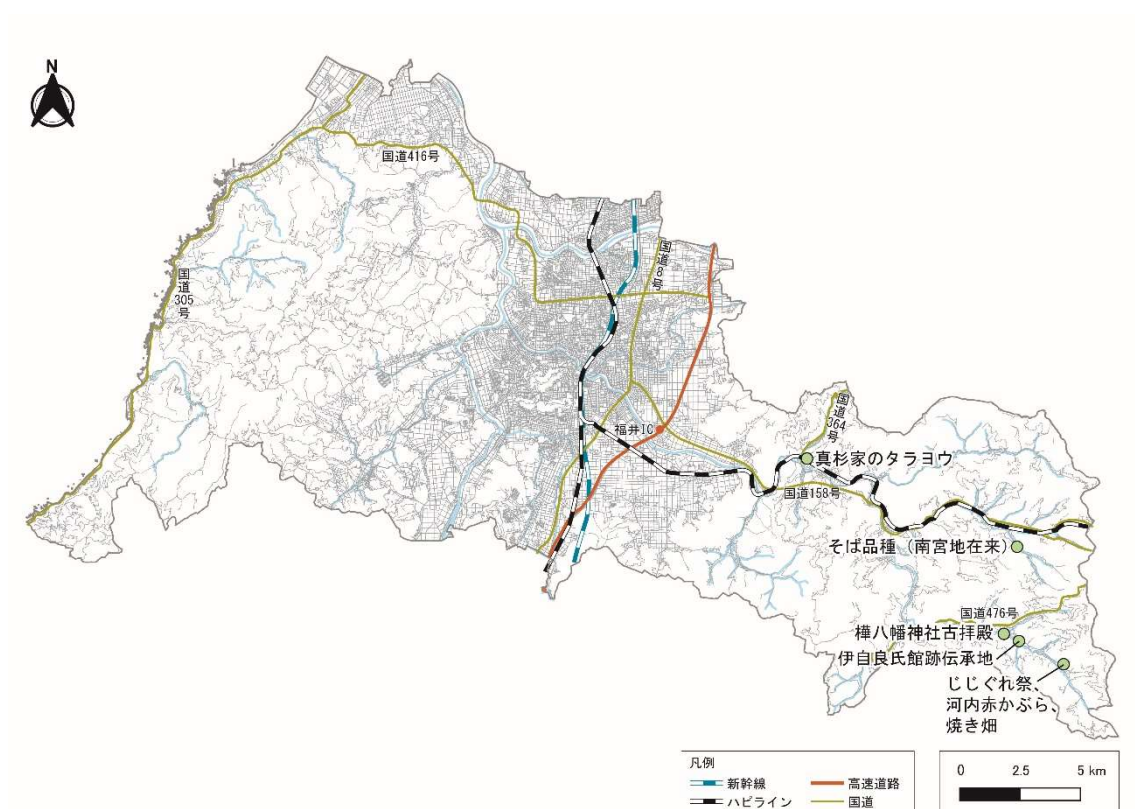
文化資源の保存を図るために学術的な調査を進め、記録化が必要です。また、担い手育成や新たな担い手の確保を支援する必要があります。

担い手の確保を行うために、各保存団体や所有者等の情報交換や交流のできる環境を整えていきます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
70	樺八幡神社の防災防犯設備の補助 防火・防犯・耐震対策に対し、費用の一部を補助する。	新規	行政 専門 所有者	→					
71	じじぐれ祭りの記録調査 休止した県指定無形民俗文化財のじじぐれ祭りに関わる道具や写真、映像記録などの記録を作成し、継承を図る。	新規	行政 所有者	→					
72	越前みやまそば元気の会への支援 美山南宮地在来種そばの継承、そば打ち技術向上などの活動を支援する。	新規	行政 団体	→					

関連連文化財群 ⑨ 美しい山 豊かな山村の歴史文化



4 福井を照らす白 「心に宿る福井」

⑩ ふるさと福井 先人と心を結ぶ歴史文化

本関連文化財群は、福井の先人が積み重ねてきた営みの中で受け継がれてきた風習、慣習、風俗、伝統、自然などから構成されます。これらの文化資源は、人々の心に宿る「ふるさと福井」であり、次世代に残していきたいと願う“**こころの風景**”と重なります。

現在、これらをもとに地区住民等が地区を活性化につなげる活動が増えています。こうした活動を含めて、福井を感じる大事な文化資源です。

福井の風習には、菅原道真にあやかり、学業成就と健康を願ってカレイを食す「天神講」があります。また、幕末に福井藩主松平春嶽の側近として活躍した橋本左内に学ぶ行事があります。本市の中学2年生は冬に、左内が15歳の時に人生の指針を定めた『啓発録』に学び、自分の人生の目標について誓いを立てる「立志式」を行っています。

宮ノ下地区で17haの休耕田を利用したコスモス広苑があります。まちなかでは、街路を桜並木やケヤキ並木で彩り、街並みの景観を作っています。

足羽山は、様々な団体、市民が参加して、自然を活かした景観整備が進められています。春にはギフチョウが舞い、桜が山一面で咲き誇り、夏は紫陽花、秋はもみじと季節を感じる楽しみがあります。足羽川は、足羽山とともにサクラの名所としてだけでなく、四季を通じて市民の散策の場となっています。

東郷地区は楨山城の城下町として栄え、江戸時代には宿場町として足羽川の用水である堂田川沿いに発展しました。今も宿場町の様子を伝え、この貴重な景観を地域の誇りとして守っています。

構成文化財一覧				
ブロック	地区	文化財名称	類 型	指定等・未指定
あたご	豊	おさごえ民家園	建造物	市指定
あたご	湊	木町通り桜並木	文化的景観	未指定
不死鳥	宝永	神明神社春季例大祭	無形の民俗文化財	未指定
不死鳥	順化他	さくら通りの桜並木	文化的景観	未指定
不死鳥	旭	駅東大通りケヤキ並木	文化的景観	未指定
みなみ	東安居	下市山	眺望	未指定
みなみ	社西	公園通りの桜並木	文化的景観	未指定
九頭龍	西藤島	日野川桜づつみ	文化的景観	未指定
光	安居	高雄神社の梅の大木	植物	未指定
川西	宮ノ下	コスモス広苑	行事・活動	未指定
足羽	上文殊	畑仲家のしだれ桜	植物	未指定
足羽	東郷	青木氏(青木欄麿堂)庭園	名勝地	市指定
足羽	東郷	大森神社跡地の鳥居	建造物	未指定

足羽	東郷	堂田川沿いの町並み	文化的景観	未指定
市全域	共通	おろし蕎麦	無形の民俗文化財	未指定
市全域	共通	立志式	行事・活動	未指定

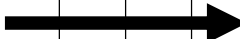
【関連文化財群の保存・活用に関する課題と方針】

福井の慣習・風俗・伝統は、社会・家庭環境の変化によって失われつつあります。自然環境についても、市街地周辺の開発等で動植物を取り巻く環境が変化し、市民の自然環境への関心は高くありません。これらの環境の保全は、地区のボランティア団体等に支えられています。

市民が文化資源への関心を高め、守り残していくという意識を育てていくことが必要です。また、自然環境を維持していくために、多様な世代の参加を募り、担い手を確保する必要があります。

文化資源の悉皆調査を行い、その価値を公開し、ふるさと福井の市民の認識を高め、愛着を図ります。また、自然環境の意義を発信し、広く市民に環境の保護・保全活動への参加を促していきます。

【関連文化財群の保存・活用に関する事業】

No.	事業名	新規 継続	取組主体	実施年度					
				R8	R9	R10	R11	R12	R13
73	文化資源把握調査の実施 市民アンケートで提供のあった樹木や景観などの文化資源について把握調査を市内一円で実施する。	新規	行政						
74	おさごえ民家園建造物保存整備事業 市指定文化財建造物 6 棟の国・県指定を目指して再調査を実施する。また指定文化財にふさわしい保存整備、環境整備等の事業を実施する。	新規	行政 専門						
75	文化資源の環境美化活動の支援 市中心市街地の足羽川、足羽山におけるごみ拾いや草刈り、竹林の伐採などの美化活動を支援する。	継続	行政 団体 市民						
76	ボランティアグループおさごえとの連携 おさごえ民家園の庭木の剪定や民俗記録映画の上映などに連携して取組む。	新規	行政 団体						
77	地区の景観整備活動との連携 宮ノ下コスモス公苑、堂田川沿いの町並みなどの景観形成や維持に係る活動を支援する。	継続	行政 団体						

関連連文化財群 ⑩ ふるさと福井 先人と心を繋ぐ歴史文化



第9章 文化資源の保存・活用の推進体制

第1節 推進体制

福井市における文化資源の保存・活用は、次のような体制により実施していきます。引き続き、市民、所有者、関連団体、行政など様々な関係機関と連携して取り組む体制づくりを進めていきます。

行政	
福井市	
福井市教育委員会事務局文化財保護課	〔職員 9 名〕（うち埋蔵文化財の専門職員 4 名） 文化財の調査、研究、保護、活用、啓蒙に関すること。埋蔵文化財の調査、研究、保護、活用、啓蒙に関すること。おさごえ民家園の管理運営、古民家の保存、活用、啓蒙に関すること。
地域振興課	自治会、住民主体の地域づくりに関すること。
市民協働・ボランティア推進課	総合ボランティアセンターの管理・運営、ボランティアに関する情報発信。コーディネート・NPO 支援に関すること。
環境政策課	環境保全に関する政策や自然環境に関する支援に関すること。
観光振興課	観光情報の発信、観光客へのおもてなし、イメージづくりに関すること。
文化振興課	文化振興、歴史文化遺産の管理運営及び活用。
一乗谷朝倉氏遺跡事務所	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の管理および見学者の利便に関すること。
農政企画課	農業・園芸・畜産の振興、水田営農活性化対策に関すること。
林業水産課	森林の育成及び保全、水産資源の育成、森林公園の管理、地域緑化の推進に関すること。
都市整備課	コンパクトシティ、中心市街地活性化、市街地再開発事業の推進、都市景観に関すること。
地域交通課	交通体系の整備に関すること。
自転車利用推進課	自転車利用推進に関すること。
河川課	河川・水路の整備などに関すること。
足羽山公園事務所	足羽山の管理、利用促進、足羽山動物園の管理運営に関すること。
予防課	火災予防対策に関すること。
経営管理課	福井市水道記念館の保存と公開に関すること。
学校教育課	学校教育・学習指導に関する指導。
生涯学習課	中央公民館・地区公民館の管理運営、生涯教育、社会教育関係機関・団体の指導・育成に関すること。
図書館	図書、その他の資料の収集・整理・保存に関すること。
行政(国・県及び近隣自治体等)	
文化庁、福井県教育庁生涯学習・文化財課、福井県交流文化部文化スポーツ局文化課、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター、福井県福井土木事務所、福井県エネルギー環境部自然環境課、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町	

専門	
福井市	
福井市文化財保護委員会	〔委員 10 名〕 審議事項：福井市文化財保護条例第 11 条に基づき設置。保護委員会は、教育委員会の諮問に応じこれを審議し、これに関する専門的又は技術的事項について答申する。 委員属性：建築、絵画、彫刻、古文書(中世)、古文書(近世・近代)、民俗、考古資料・史跡、名勝、天然記念物(植物)、天然記念物(地学)
自然史博物館	郷土の自然史に関する資料の収集、整理、保存、展示、教育普及に関すること。
郷土歴史博物館	福井の歴史に関する資料の収集、保存、調査と福井の歴史に関する展示、講座、学校教育との連携に関すること。

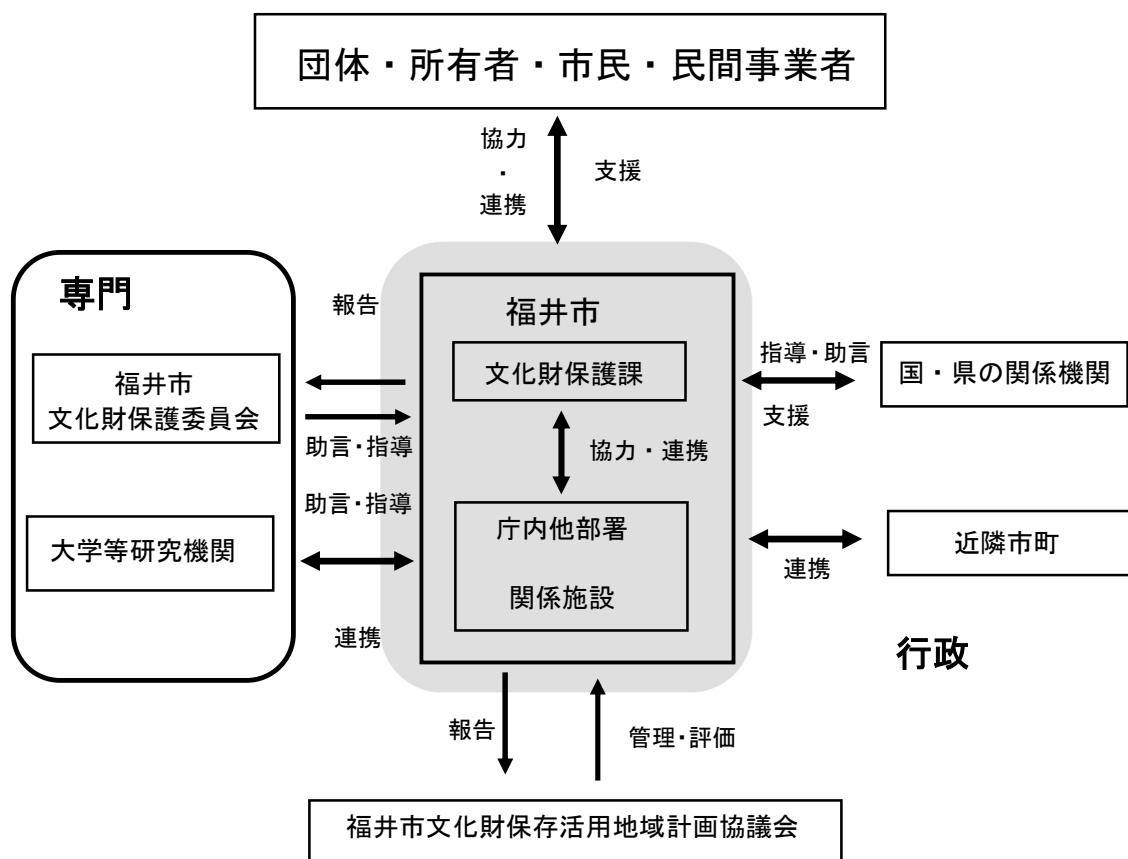
	美術館 美術品及び美術に関する資料の収集、保管、調査研究、展示、普及に関すること
福井県	
	福井県立図書館、福井県文書館、福井県立歴史博物館、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、福井県こども歴史博物館
大学	
	福井大学、福井工業大学、福井県立大学

団体	
観光協会	文化財を活かした観光イベントの開催や情報発信を行う。 一乗谷観光協会、大安寺観光協会、東山観光協会、文殊観光協会、南部総合開発 鷹巣観光協会、鮎川観光協会、越廼イメージアップ推進協議会
消防署・消防団	建造物等の文化財に対する防災点検、防災体制の連携と協力を行う。
とねりの会	ボランティアで指定名勝「養浩館（旧御泉水屋敷）庭園」の解説案内を行う。
ボランティアグループおさごえ	おさごえ民家園を活用して、歴史文化的な記録映画の上映、剪定、門松づくりなどを実施する。
福井フェニックス SGG	英語で観光地等の案内をボランティアで行う。
福井あすわ歴史道場	足羽地区の豊富な歴史遺産をまちづくりに生かす発信型の活動を行う。
公益財団法人 歴史のみえるまちづくり協会	ボランティアガイド「語り部」の育成・派遣を行い、歴史散歩、歴史講座を実施する。
一般社団法人 朝倉氏遺跡保存協会	一乗谷朝倉氏遺跡に住む住民で構成する団体で、復原町並の管理・運営を行い、遺跡を活用したイベントを企画する。
ふくい笏谷石の会	笏谷石文化の調査・研究、普及啓発活動などを行う。
ふくいヘリテージ協議会	地域の歴史文化遺産の調査、保存・活用を行う。
ふくいSATOYAMAを守る会	足羽三山の自然・生態の保全活動を行う。
まちづくり協議会（49地区）	地区の歴史遺産を学び、まちづくりに活用する取り組みを行う。

所有者
文化財所有者や管理者および無形民俗文化財の保存団体

市民
市内に居住する市民、市内企業・市内学校への通勤者、通学者

表 9-1 推進体制の連携図



第2節 計画の進捗管理と自己評価の方法

地域計画の事業は、計画期間が令和8年(2026)度から令和13年(2031)度の6年間にわたり、毎年度の進捗管理（進捗状況・課題整理・分析・評価）を行い、必要な修正や更新を加え、次年度の事業に活かしていきます。この期間の取組みの評価に基づき、令和14年(2032)度の第10次福井総合計画にむけて、さらに効果的な取組みが推進できるよう本計画の変更を行います。毎年度の進捗管理については、(仮)福井市文化財保存活用地域計画協議会の評価や指導を受けて次年度の事業を推進していくものとします。

地域計画	総合計画	8次	9次				
	計画期間	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	令和13年 2031
	進捗管理						
	変更作業						

